

1 議 事 日 程 (3日目)

[令和3年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

令和3年3月9日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	【宰光】 柳原 莊一郎 (1)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 冒頭フレーズについて</p> <p>(1) 至難の業と表す戦いに臨むための集大成予算における編成方針と財源について伺う。</p> <p>2. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想(成長戦略)」について</p> <p>(1) 起業創業支援、地場産業育成・活性化事業について</p> <p>① 創業者及び既存事業者支援策の具体案について伺う。</p> <p>② 企業誘致プロジェクトチームが誘致を目指す企業像と立地誘導先について伺う。</p> <p>3. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想(圏域拡大戦略)」について</p> <p>(1) 史跡100年プロジェクト推進事業について</p> <p>① 本市文化財の今後100年の活用ビジョンはどのような策定手順でどの時期にとりまとめられるのか伺う。</p> <p>(2) キャラクターを使ったシティプロモーション事業について</p> <p>① 旅人のたびと等を活用した関係人口創出のためのプロモーション方法について伺う。</p> <p>4. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想(行財政改革戦略)」について</p> <p>(1) 安全・安心のまちづくり事業について</p> <p>① ハザードマップ更新を決定した背景とそれに伴う災害等への対策と対応の変更点について伺う。</p>
2	【未来のまち】 木村 彰人 (8)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 冒頭フレーズについて</p> <p>(1) 「コロナ危機を乗り越え公約を実現する積極的集大成予算」について</p>

		<p>市長の公約「7つのプラン35項目」のうち、今回の予算に反映されない部分がある。この予算編成で市長の公約は十分実現できるのか、市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 財源を捻出するための、まほろば号の運賃の見直しと、施設の利用料金の見直しについて</p> <p>① 運賃、利用料金の見直し内容の詳細と、それらをどのようなスケジュールで実施するのか。</p> <p>② 見直しに際してどのような検討が行われたのか。</p> <p>2. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について</p> <p>(1) 「人材育成活性化事業」について</p> <p>① 現行の平成17年に改訂されたままの「人材育成基本方針」を見直すべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>3. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 「市民参加のまちづくり事業」について</p> <p>① 市民参画の現状と、本市が目指す「市民参加のまちづくり」とは何か。</p> <p>② 「多様な市民参加の機会」で全国1位とは、具体的に本市の何が評価されたのか。</p> <p>4. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について</p> <p>(1) 「史跡100年プロジェクト推進事業」について</p> <p>① 市域の約16%を占める史跡地を、今後どのように活用していくのか。</p> <p>② 先日行われた中西進先生の講演から、本市は何を学び取り、まちづくりに活かすべきと考えるか。</p> <p>5. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p> <p>(1) 「中心市街地活性化検討事業」について</p> <p>① かねてから課題であった西鉄五条駅周辺地区の再開発が、全く進まなかったのはなぜか。</p> <p>② 西鉄五条駅周辺地区の再開発に関して、どのようなまちづくりを構想しているか。</p>
3	<p>【太宰府市民ネット】 徳永洋介 (4)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 冒頭フレーズについて</p> <p>(1) 財政健全化について</p> <p>① 職員の働き方改革に伴う時間外勤務手当等人件費の予算の削減について伺う。</p>

		<p>2. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について</p> <p>(1) 「起業創業支援、地場産業育成・活性化事業」について</p> <p>① 「預託額」と「がんばる中小企業応援事業補助金」の現状について伺う。</p> <p>② 深刻な打撃を受けた地域経済の現状について伺う。</p> <p>(2) 「ふるさと納税改革事業」について</p> <p>① ふるさと納税寄付目標額7億円設定の根拠を伺う。</p> <p>3. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 「中学校ランチサービス利用拡大事業」について</p> <p>① 「中学校完全給食」の方向性について伺う。</p> <p>(2) 「保育所等施設整備事業」について</p> <p>① 保育施設の公募と整備の具体的施策について伺う。</p> <p>(3) 「不登校児童生徒支援事業」について</p> <p>① 「第2つばさ学級（仮称）」の具体的施策について伺う。</p>
4	<p>【太宰府新公会】</p> <p>橋本 健</p> <p>(16)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について</p> <p>(1) 回遊型観光ルート活用促進事業について</p> <p>回遊型観光は以前から提示されているが、形骸化しており定着した回遊ルートの実績が少ない。促進事業としてどこを拠点に推奨コースをいくつ作るのか伺う。</p> <p>(2) 令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業について</p> <p>梅を使った新製品開発は、太宰府らしい最適な事業と思うが、本市が考える具体的なプランについて伺う。</p> <p>2. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 「広報戦略関係事業」について</p> <p>広報だざいふをリニューアルされたがどこがどう変わったのか、また今回さらなる充実を図るとのことだがどのように変更されるのか伺う。</p> <p>(2) 「中学校ランチサービス利用拡大事業」について</p> <p>令和2年12月議会の中学校完全給食に関する一般質問に対し、市長の回答には、がっかりさせられた。ランチサービスの利用拡大ということだが、公約の中学校完全給食は実施か断念かお答えをいただきたい。</p> <p>3. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p>

		<p>(1) 「市内生活道路整備拡大事業」について 側溝蓋掛け工事のこれまでの実績と今後の計画さらに、生活道路の改良工事の計画について伺う。</p> <p>(2) 「公共施設等総合管理計画改訂事業」について 西鉄五条駅周辺を本市の中心市街地として活性化を図るといことである。しかし、喫緊の課題としていきいき情報センター1階部分は、2年4か月空いたままであり、五条界隈の賑わいが停滞し活気がなくなった。市長の英断により早急な解決をお願いしたいが、市の方針を伺う。</p>
5	<p>【日本共産党 太宰府市議団】 藤井雅之 (14)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について (1) 「人材育成活性化事業」について 就職氷河期世代の採用について、具体的な採用見込数と、令和2年度に採用した同世代職員の成果について伺う。</p> <p>2. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について (1) 「国民健康保険税の未就学児に係る均等割減免事業」について 同事業の実施を決断された過程と事業額について。</p> <p>3. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について (1) 「市内幹線道路渋滞対策事業」について 国分・坂本地区の幹線道路整備の検討について、完成までの見込み期間と、今後見込まれる宅地開発の規模について伺う。</p>

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
6	村山弘行 (17)	1. 宇美町（仲山地区）への粉塵被害のその後の状況について 9月定例会において、宇美町仲山地区における粉塵被害について 問い、返答がなされたがそれ以降の状況及び今後の対応について伺う。
7	原田久美子 (11)	1. 感染防止対策支援金について 令和2年11月27日定例記者会見及び令和3年1月21日新春臨時記者会見で発表されたコロナ減感染対策費について伺う。

	<p>(1) 事業者感染症対策実施支援事業の申請期間と申請数。</p> <p>(2) コロナ減宣言ステッカーの目的。</p> <p>(3) 太宰府コロナ減アイデアコンテストをどのように実施されたのか。</p> <p>2. 道路整備について</p> <p>平成30年6月定例会において質問した都府楼橋の県道、国道の横断歩道、歩行者信号は平成30年11月頃設置されたが、その反対側の筑陽学園側で頻繁に車の接触事故が発生している。以下の3項目について伺う。</p> <p>(1) 事故の回数と原因について。</p> <p>(2) 筑陽学園正面玄関の道路の一旦停止（止まれ）の標識設置について。</p> <p>(3) ゾーン30の設置について。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 舩越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 小島 真由美 議員	10番 上 疆 議員
11番 原田 久美子 議員	12番 神武 綾 議員
13番 長谷川 公成 議員	14番 藤井 雅之 議員
15番 門田 直樹 議員	16番 橋本 健 議員
17番 村山 弘行 議員	18番 陶山 良尚 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長 楠田 大蔵	副市長 清水 圭輔
教育長 樋田 京子	総務部長 山浦 剛志
総務部理事 五味 俊太郎	市民生活部長 濱本 泰裕
都市整備部長 高原 清	観光経済部長 兼国際・交流課長 吉開 恭一
観光経済部理事 (V字回復担当) 東谷 正文	健康福祉部長 友田 浩
教育部長 菊武 良一	教育部理事 堀 浩二
総務課長併 選挙管理委員会書記長 川谷 豊	経営企画課長 佐藤 政吾
防災安全課長 白石 忠	地域コミュニティ課長 齋藤 実貴男
環境課長 中島 康秀	国保年金課長 高原 寿子
保育児童課長 大石 敬介	都市計画課長 竹崎 雄一郎

建設課長 中山和彦
観光推進課長兼
地域活性化複合施設太守府館長
池田哲也
学校教育課長 鳥飼 太

建設課用地担当課長兼
県事業整備担当課長
産業振興課長併
農業委員会事務局長
伊藤 剛
伊藤 健一
友添 浩一
文化財課長

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部宏亮
書記 斉藤正弘
書記 平田良富

議事課長 花田善祐
書記 岡本和大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

議事に入ります前に、皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問時におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問5会派、個人質問10人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問5会派及び個人質問2人までとし、2日目の明日は個人質問8人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時02分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派幸光の代表質問を許可します。

1番柳原荘一郎議員。

〔1番 柳原荘一郎議員 登壇〕

○1番（柳原荘一郎議員） おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、令和3年度施政方針に関連して、会派幸光を代表し、4件5項目について質問させていただきます。

初めに、施政方針の冒頭フレーズより、令和3年度予算の編成方針及び財源についてお尋ねをいたします。

昨年から続く新型コロナウイルスとの闘いは、国内へのワクチン供給開始を受け、新たな段階に突入しました。引き続き、感染拡大防止に最善の注意を払いつつ、ワクチン接種体制の構築と円滑な接種管理に、庁内一丸となって邁進くださいますようお願いいたします。

また同時に、度重なる緊急事態宣言などにより、様々な制約を受け疲弊した市民生活や地域

経済への手厚い支援にも心を砕いていただきますよう、重ねてお願いをいたします。

こうした重要課題への対応が求められる中、市長は任期最終年を迎える令和3年度を集大成のときと位置づけ、自らの公約の実現と総仕上げを掲げる1年であるとも述べておられます。多方面に対し同時に全力で立ち向かう、言葉を借りれば、まさに至難の1年であると言えます。

市政のかじ取りが難しい局面において、コロナ禍を乗り越え、公約の実現により本市の発展を具現化するために最も重要なのは、やはりトップの決意と庁内の意思統一であると考えます。

昨年10月、市長は令和3年度経営方針を公表されました。この中で、職員の皆さんに対し、市民本位であること、当事者意識を持つこと、将来を見据えた企画立案を行うことなどを説き、よりよい市政の実現に共に踏み出そうと呼びかけられました。こうした市長のお考えは、しっかりと庁内に浸透し、思い描いた予算編成が実行できたとお考えでしょうか、その手応えをお聞かせください。

そうして編まれた集大成予算の財源についてお尋ねをいたします。

新型コロナ拡大の影響による市税の減収分を埋める3つの2億円のうち、1つ目のまほろば号運賃、公共施設利用料の見直し等による増収見込みについてですが、コロナ禍による利用者の減少やワクチン接種会場となる施設における利用機会の減少などにより、見込みに対して大きな下振れが生じるおそれはないでしょうか。

また、2つ目のふるさと納税の寄附額目標について、7億円の売上目標に対し2億円の営業利益との見込みには、新たな魅力ある返礼品の投入や委託費の圧縮など、外的要因に左右されやすい要素を含んでいます。欠損額を埋めるための意欲的な挑戦は評価されるものですが、見込みの不安定さを感じます。

以上の点を踏まえ、3つ目の財政調整資金の抛出についてお尋ねをいたします。

これまで計画的に積み立ててきた財調資金の一部取崩しについては、苦渋との表現を用いられたことから、熟慮を重ねて至った決断であったことが読み取れます。しかし、有事のための蓄えであり、令和2年度は様々なご努力により取崩しをせず温存できた資金は、このときにこそより積極的な活用が求められるべきと考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

次に、2件目の第1の戦略、太宰府の底力総発揮構想について伺います。

1項目め、創業者及び既存事業者支援策について伺います。

地域の活力の源である中小・小規模事業者支援においては、昨年創設されたがんばる中小企業応援事業補助金や創業支援などの諸政策により、将来につながる着実な成果が生まれつつあります。しかしながら、新型コロナの発生により、目の前の対応に追われ、市が行ったコロナ経済支援などを支えに、今を乗り切ることに全力を傾けなければならない状況が続いています。

そうした状況下での令和3年度の商工業、産業振興の具体策はどのようなものか、お聞かせ

ください。

また、2回目の緊急事態宣言以降、さらに疲弊した地域経済の支援策について計画があれば、併せて伺います。

次に、2項目めの企業誘致プロジェクトチームについて伺います。

令和元年、宿泊施設HOTEL CULTIA DAZAIFUのオープンを機に、本市における滞在型観光を促進する新たな機運が芽生えました。これまで誘致に取り組んでこられた成果であり、続く開業ラッシュに期待が高まります。

そうした企業誘致に特化したプロジェクトチームを新設するということが、誘致を目指す企業像、業種などはいかなるものでしょうか。また、どのようなエリアに立地を誘導するおつもりか伺います。

併せて、そうした企業が進出し投資しやすい環境をつくるために、どのような優遇制度やインフラ整備をお考えか伺います。

次に3件目、第3の戦略、令和発祥の都にふさわしい大宰府構想について伺います。

1項目め、史跡100年プロジェクト推進事業について伺います。

2年前、この地が新元号令和ゆかりの地に決まったとき、「万葉集」をはじめ多くの歴史文化遺産を長きにわたり大切に守り伝え、関わってきた市民の努力が、全て肯定され、報われたのだと感じました。時を置かずめぐってきた史跡指定100年の節目も、こうした本市の文化財保存活用の取組の途上にあり、これまでの足跡に思いを致しつつ、これからの保存活用の在り方を考える絶好の機会であると考えます。

そこで、今後100年に向け打ち出される文化財活用ビジョンとはどのような意義を持ち、どのような手順で、いつ頃取りまとめを目指しているのか伺います。

また、そのベースとなるであろう太宰府市文化財保存活用地域計画の策定状況も併せてお尋ねをいたします。

次に、2項目めのキャラクターを使ったシティプロモーションについて伺います。

先代キャラクターよりも親しみやすく、デザイン性に優れ、CMなどへの露出機会も多い旅人のたびとら本市のPRキャラクターですが、コロナ後の暗雲を打ち払い、市民に希望を届ける本市のヒーロー的存在として縦横の活躍を期待をいたします。

そこで、関係人口の創出、拡大を目的としたシティプロモーションを行うとありますが、どのような機会を捉えて実践していくお考えか伺います。

また、キャラクターグッズの製作を検討するとありますが、あまり成功例を聞きません。十分な調査研究が必要と考えますが、市のお考え、意気込みをお聞かせください。

4件目、第4の戦略、1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想から、安全・安心のまちづくり事業について伺います。

本市の現行ハザードマップは、平成30年3月に作成されています。その時期に前後して発生した九州北部豪雨などの短時間豪雨による甚大な被害は記憶に新しく、新たな防災基準に基づ

いた対策の練り直しは急務であります。

そこで、今回のハザードマップ更新に伴う市民生活や地域経済活動への影響はどのようなものが考えられるのか伺います。避難場所や避難経路の変更などにも及ぶ可能性があるのでしょうか。予定される新ハザードマップの公表時期も併せてお答えをください。

以上、4件5項目につきましてご回答のほどよろしく願いをいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 改めましておはようございます。

ただいま市議会会派宰光を代表されまして柳原莊一郎議員よりご質問いただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、冒頭フレーズについてのご質問にお答えします。

集大成予算における編成方針と財源についての思い描いた予算編成が実行できたとお考えかについてであります。令和2年度は新型コロナウイルスの影響による観光客の激減や市民生活の萎縮などによる地域経済活動の停滞など厳しい1年となり、経営方針、予算編成方針の策定に当たり、この未曾有の危機において職員が一丸となり、市民本位、当事者意識、将来を見据えた企画立案を胸に、ウイズコロナ時代における令和発祥の都にふさわしい太宰府市を創造していこうと、三役・部課長合同会議並びに係長、一般職員も対象とした自主研究の場で私のメッセージを発し、その共有を図ってまいりました。

こうした考えの下、編成した令和3年度当初予算は、今なお続くコロナ危機に立ち向かいつつ、私の公約に従い実行してまいりました諸施策の集大成とする二正面作戦を図るという、まさに至難の業でありましたが、こうした状況の中でも、世のため人のため、市のため市民のためという思い一心で、持ち得る力を出し尽くしたという意味では、職員と同じ思いで最善の提案に至れたのではないかと考えております。

その中で、市税の減収分6億円を賄うため、3つの2億円の財源を上げさせていただきました。その一つといたしまして、聖域なき歳出入一体改革により2億円を捻出するとしておりますが、議員ご質問の1つ目、まほろば号運賃や史跡水辺公園の夏場の公共施設使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、もう一度緊急事態宣言が発出され外出自粛要請などがなされた場合などには、一定程度の下振れはあるかもしれませんが、職員の働き方改革に伴う人件費の予算の削減、各種補助金の見直し、公共施設の改修の抑制、緑地公有化の見直し、その他徹底した事業の精査による支出の見直しや効率化など多岐にわたる歳出入一体改革としておりますので、全体として下振れが限定的となるように気にかけてきたところでもあります。

次に、2つ目のふるさと納税の寄附目標額についてであります。ふるさと納税寄附額につきましては、就任前の約4,000万円から、平成30年度は約7,000万円、令和元年度は約2億8,000万円、令和2年度は新型コロナウイルスの影響がある中におきましても、既に前年度の約1.5倍に当たる4億円超を達成するなど、順調に寄附額を伸ばしてきたところであります。

さらに、令和3年度におきましては、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進などに伴う新たな特産品や高額帯の商品、コト消費商品の返礼品化など、またクラウドファンディングの多用、寄附金の使途の明確化、多様化、新聞などを使った関東圏、関西圏での広告強化、ふるさと納税の全庁的取組への拡大、ふるさと納税サイトの増設、企業版ふるさと納税の実施など、あらゆる取り得る手段を総動員することによって、7億円という目標を達成したいと思っております。

そうした中での財政調整基金の取崩しについてであります。未曾有のコロナ危機から市民生活を守るために、今こそ多くの財政調整基金を活用するべきと考えるのか、一方で、やはり近年頻発する豪雨災害などがございますので、そうしたものに備えるために財政調整基金の取崩しを最低限もしくはゼロにして緊縮財政にするべきなのか、随分葛藤いたしました。何度も担当とも議論を重ねてまいりましたが、結果として苦渋の決断でありましたけれども、私が責任を持てる範囲としましては、これまで就任後、財政調整基金を積み増してきました。2.7億円積み増してまいりましたので、その範囲内の2億円の額であれば、この未曾有の危機に対応するために使わせていただくに、市民の皆様からお許しをいただける額ではないか、そうした思いでこの2億円、そして3つの2億円ということで6億円の税収減を補うという考え方を導き出したところであります。

続きまして、第1の戦略、太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）についてのご質問にお答えいたします。

起業創業支援、地場産業育成・活性化事業についての1点目、創業者及び既存事業者支援策の具体案について伺うについてであります。まず創業者につきましては、従来から創業支援等事業計画に基づき、太宰府市商工会と連携してございふ創業塾やワンストップ個別経営指導などを実施するとともに、令和元年度には創業者支援補助金も創設しております。

また、既存事業者につきましても、商工会を中心として相談対応、経営発達支援、補助金取得支援あるいは各種講習会などを開催している中、令和2年度には経営革新計画を策定し、さらなる経営の向上を図る事業者に対し給付するがんばる中小企業応援事業補助金も創設をいたしました。

令和3年度はこれらの支援を継続して実施するとともに、その拡充に向け、商工会、事業所経営の専門家などと連携をし、より効果的な個別相談制度となるよう検討していく予定であります。

このことも含めまして、令和3年度当初予算における商工費につきましては、コロナ危機に立ち向かうための思いも込め、前年度比約3,150万円、9.6%の増といたしました。

また、緊急事態宣言の再発出以降、さらに疲弊した地域経済の支援策につきましては、令和3年度予算第1号補正で、国の緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金に一定額を加算して給付する中小企業等一時支援金を1億円計上しております。その内容は、法人、個人の区分は設けず、前年または前々年の年間売上額に応じて5万円から15万円を段階的に給付するもので

ありまして、本市の企業実態や疲弊の度合いに応じた独自のめり張りのある支援策といたしております。

また、コロナ禍で萎縮する市民消費の喚起と、大きな打撃を受けた地域経済の活性化を目的とし実施しますプレミアム付商品券事業につきましても、補助金として6,000万円を計上いたしております。こちらにつきましても、令和2年度に実施いたしました同事業の実績、効果などを見極めながら、今後商工会と連携し、詳細に詰めていくこととしております。

次に、2点目の企業誘致プロジェクトチームが誘致を目指す企業像と立地誘導先について伺うについてであります。

具体的な企業像や立地誘導先などにつきましては、これから庁内プロジェクトチームを編成し、国、県、民間企業などとも緊密に連携しながら、改めて自由な意見交換の中で検討してまいりたいと思っておりますが、現時点ではいきいき情報センターをはじめ公共施設の空きスペースや空き家などを活用した省スペース型の知的集約産業などをイメージしているところであります。

また、ご指摘がありましたHOTEL CULTIA DAZAIFUのような太宰府らしい町並みを生かした中・長期滞在型の観光産業としまして、新たな宿泊業や飲食業、史跡地を活用したものなども考えております。

また、企業誘致の検討に際しましては、議員ご指摘のとおり、進出企業に対する優遇措置、インフラ整備などを含め、条例、規則などにつきましても併せて検討する必要があるかと思っております。その先行事例といたしまして、コロナ禍において企業が取り組む多様な働き方の推進及び地域経済の発展を図ることを目的として、令和2年度にサテライトオフィス支援整備事業補助金を創設いたしました。令和3年度予算第1号補正におきましても、改めて当該補助金を計上しているところであります。現時点でも複数の問合せをいただきまして、具体的に話も進めているところであります。

続きまして、第3の戦略、令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの史跡100年プロジェクト推進事業についての本市文化財の今後100年の活用ビジョンは、どのような策定手順で、どの時期に取りまとめられるのか伺うについてであります。かねてより私は、公約で大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会を発足したいと述べてまいりましたが、そうした中、平成30年6月、文化財保護法が改正をされまして、地域総がかりで文化財を未来へ伝えるための計画として、文化財保存活用地域計画が法定計画として位置づけられました。

その後、令和のご縁もいただき、大宰府政庁が改めて大きな注目を受ける中、大宰府跡並びに水城跡が史跡指定100年を迎える記念すべき本年、1,300有余年の歴史に思いを致し、先人のこれまでの取組に敬意と感謝を表しつつ、これから先の100年も展望していく大宰府政庁をはじめとする文化財の保存活用地域計画を策定することといたしました。

今年度から文化庁より策定のための補助金をいただきまして、コロナ禍の中、進捗に遅れも多少生じてはおりますけれども、昨年の12月25日に第1回の法定協議会であります太宰府市文化財保存活用地域計画策定協議会を開催し、市民、事業者、学校や九州国立博物館などの関係機関、そして学識経験者など幅広い分野から委員としてご参画をいただき、議論を深めております。

今年度はあと一回、来年度は3回の協議会を開催いたしまして、7月から8月にかけてパブリック・コメントを行うとともに、それとは別に、次代を担う、未来を担う世代からの意見なども取り込みつつ、幅広いご意見をいただきながら計画を策定してまいりたいと考えております。

そして、10月の全国史跡整備市町村協議会太宰府大会にも合わせまして、今年の9月を目途として文化庁へ認定申請を行い、年内の12月には法定計画として認定していただく予定としております。

次に、2項目めのキャラクターを活用した関係人口創出のためのプロモーション方法についてであります。令和改元の年に誕生しました、本市の令和発祥の都PRキャラクターであります旅人のたびと、れいわ姫、おとものタビットにつきまして、令和2年度からキャラクター使用に関し、太宰府市のPR、市産品の販路拡大、市の産業振興などのために広く使用できるように、太宰府市令和発祥の都PRキャラクター及びロゴの利用に関する要綱などを整備しております。

おかげをもちまして、秋にはトヨタカラー福岡株式会社とのご縁もいただきまして、おとものタビットが初のCMデビューを果たすとともに、LINEスタンプや本市のふるさと納税返礼品に貼付けするシールに描くなど、キャラクターの認知度拡大の取組を進めているところであります。

今年に入りまして、史跡指定100年記念事業の先月の中西進先生をお迎えする初春令月講演会や、先日行いましたロバート・キャンベルさんらをお招きした記念フォーラムなどにおいても、地元の学生が旅人のたびと、れいわ姫に扮し、会に花を添えてくれました。タビットは、記者会見などで常々私の隣でも活躍してくれております。

令和3年度は、さらなる認知度アップに向けまして、10月に開催予定の全国史跡整備市町村協議会太宰府大会でのキャラクターを使ったプロモーションや、キャラクターを使った原付バイクのオリジナルナンバープレートの制作、キャラクターグッズの商品化、ふるさと納税返礼品化に向けた取組などを図ることで、関係人口のさらなる拡大を図りたいと考えております。

現在のコロナ禍の中、なかなかイベントやプロモーションの機会を設けるのが困難な状況にはありますけれども、様々なキャラクターのプロモーションについて研究をしながら、皆様に長く愛されるキャラクターに育ててまいりたいと考えております。

続きまして、第4の戦略、1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）についてのご質問にお答えいたします。

安全・安心のまちづくり事業についてのハザードマップ更新を決定した背景と、これに伴う災害などへの対策と対応の変更点についてであります。平成27年の水防法改正を受けまして、平成30年度に福岡県におきましても御笠川水系の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成されたことから、本市のハザードマップにつきましても更新を行うことといたしました。

見直しに伴う変更点につきましては、水防法の改正前は、河川堤防などの整備を行うに当たり、200年に一回程度の大雨を想定した計画規模降雨を基準として、御笠川が氾濫した結果をシミュレーションし、洪水浸水想定区域図を作成しておりました。

しかしながら、改正後は、東日本大震災や九州北部豪雨など最大クラスの洪水、内水、高潮などを想定した1,000年に一回程度の災害を想定し、御笠川流域全体で24時間当たり966mmの想定最大規模降雨を基準とした洪水浸水想定区域に見直しをされております。

併せまして、国が定める避難勧告などに関するガイドラインの5段階警戒レベルを用いた避難情報の発令基準につきまして、現在見直しをされている状況もあり、本市のハザードマップに反映できるように進めてまいります。

なお、新たなハザードマップにつきましては、関係機関との調整も図りながら、令和3年度中を目途に、冊子タイプのほか、スマートフォンやタブレットでも閲覧可能なウェブ版のハザードマップなども検討しておりまして、緊急時や避難時に活用できるよう早期の見直しを図ってまいりたいと考えております。

また、県の公表した御笠川水系の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図によれば、本市におきましても御笠川沿いの一部の地域が新たに洪水浸水想定区域に加わることから、地域自主防災組織での出前講座など、引き続き機会あるごとに市民や自治会、関係する団体などへ丁寧に説明を行ってまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 1件目について再質問はありませんか。

1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。

1件目の集大成予算における編成方針とその財源の部分についてのことですけれども、昨年の10月に市長が令和3年度に向けた経営方針というものを発表されたときに、それを拝見して私を感じたようなことでもあるんですけども、施政方針の中でも3年間を振り返る中でありましたとおり、就任から1年目に当たっては、混乱する市政の正常化というものに邁進をされ、そして2年目には令和の縁というものを手繰り寄せる、そして3年目は、現在コロナ危機に当たって陣頭指揮を執っているという市長の3年間の振り返りであったというふうに思います。

そうしたその3年間の市政のかじ取りというものを、そうした経緯をたどっていく中で、今太宰府の現状というものを最もよく肌身で感じておられるのが市長だというふうに思います。そうした観点から、この経営方針というものは、これから太宰府が目指していくその指針、取

り組むべき事柄というものをしっかりと組み込んだ、そうした経営方針であったというふうに私は感じております。

その予算の編成に当たって、職員の皆様とも同じ思いで最善の提案、最善の予算というものをつくるに至ったということの今ご答弁があったと思います。

であるならば、この予算というものを、この議会の議を経てこれから実行に移すのみということになるわけでありますけれども、ぜひともこの市長の強い決意というものを受けて、その下に職員の皆様方が一体となってこのコロナの危機に当たっていく、この危機に取り組んでいく。そうしたことが、おのずと市民の皆さんの理解を得、そしてその協力というものを引き出していくことになり、コロナからの脱却というものの道筋というものが見えてくるのではないかなというふうに感じております。

どうぞ、大変険しい、そして至難の道であるというふうに思いますけれども、庁内一丸となってこの難局に当たっていただきたいということを強く要望したいというふうに思います。

後段のほうで予算の財源の件についてお尋ねをいたしました。あらゆる手段を総動員をして、この穴を埋めていくということでありました。

今現在、福岡県においては緊急事態宣言は解除されたものの、飲食店の時短営業、また不要不急の外出の自粛などが継続されておりまして、先週末の市内の観光地などを見ても、やはり人の動きというものはまばらな状況であります。これから先を見通したときに、ワクチンの確保といったものもなかなか難しいものがある中、市民生活、また地域経済というものに目に見えないこのダメージの蓄積というようなものもある中で、非常に不透明な先行きだというふうに思います。

国からの臨時交付金を最大限活用をいただいて、この補正予算を迅速に今回ご提案いただいたということは、大変心強いことであるというふうに思っています。

しかしながら、本当にこの未曾有の危機という中であって、今後事態がどのように移っていくのか、なかなか見通すことも難しい状況にあって、市長は財調資金の取崩しに関しては、非常に悩んだ挙げ句、2億円の拠出を今回決められたということでありました。しかし、今はこうした危機に対する蓄えであったわけですから、こうしたときこそそうした資金というものを活用していくということは、これは一定の理解が得られるものだというふうに感じています。

今後さらに状況というものが推移していく中で、やはり必要である場合には、ここはちゅうちょなくしっかりとこうした資金というものを活用していくということは、必要なことであろうというふうに思います。そうしたメッセージを発していくことで払拭できる不安というものもあるというふうに思いますので、ぜひともその辺のことを念頭に置いて、今後も財政運営に当たっていただきたいということを、こちらも要望として言わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1件目については以上になります。

2件目について続けてよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） どうぞ、続けてください。

○1番（柳原莊一郎議員） 2件目につきましてお尋ねをいたします。

起業創業支援、また地場産業の育成といった観点から、今現在、商工会など経済団体とのホットラインというのが非常にうまく機能しているというふうに感じております。深刻な打撃を受けた地域経済の情報というものを、現状というものをいち早くくみ上げていただいて、効果的な、そして間断のない支援というものを今後も継続をしていっていただきたいというふうに思います。

苦しい状況の中であって、本市の支援を受けて起業をされたり、また経営改革というものに地道に取り組んでおられる既存の事業者の方はたくさんいらっしゃいます。将来のため、種まきのためにも、こうした事業の継続というものを引き続き拡充も図りながら推進をしていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

再質問については、企業誘致プロジェクトチームの創設についてちょっとお尋ねをしていきたいと思っております。

誘致を目指す企業像として、知的集約産業、また滞在型の観光施設というものを目指していくということですが、これからプロジェクトチームを立ち上げて、これから検討ということだというふうに思いますが、今企業誘致に関しては、事例でいくと福岡市あたりはITベンチャーとか、有名どころもたくさん誘致に成功していますし、最近では某テレビショッピングあたりの……。

（「ジャパネット」と呼ぶ者あり）

○1番（柳原莊一郎議員） ジャパネット。東京の機能を福岡、今度できる天神ビジネスセンターのほうに移転するというような話もあります。東京一極集中というものの是正を図るために、企業も今地方のほうに移すという機会も多い中で、いろいろな自治体が今この誘致活動、あの手この手で取り組んでおられます。

その中で、そうした企業誘致に成功するためには、何らかの手だてを講じていかないとけない中で、太宰府に立地することに適した企業というようなものの捉え方というのが大事なのではないかなというふうに思います。

宿泊施設、また史跡地を活用したアミューズメントというのは非常に気になりますけれども、これはちょっと後段に置くとして、そうした特色ある企業像というものを捉えて誘致することが、例えば優遇制度やインフラ整備というものもそれに特化したものに、特定したものに集中できるということで、なお効果が高いのではないかというふうに思います。そうした取組というのを今後このPTの中でやっていくということですので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

その中でお尋ねしたいのは、先ほどご回答もありましたけれども、サテライトオフィスの補助金事業に関して、この今現在の実績というか、また取りあえずこの太宰府にサテライトを置

いてみて、よかったら本体ごと移っていこうというような話もひょっとしたらあるのかもしれませんが。太宰府に立地をしてみても感想とか、また実際にそうした手を挙げた方などの実績などについて、あれば教えていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 補足があれば、事務方からも答えさせていただきますが、様々先ほど来エールをいただきまして、本当にありがとうございます。心強く思っております。頑張ってます。

その上で、サテライトオフィスの整備支援事業補助金でありますけれども、やはり太宰府の自然なり歴史なり文化がある場所で、こうしたコロナ時代であるからこそ立地をしていただける、そうした企業もあるのではないかと。先ほどジャパネットなり福岡のITで元気な企業が進出しているという話もありましたので、我々もそうした知的集約型の、重厚長大ではないそうしたものを追い求めるのが適切かと思ひましてやっておりますが、そうした中で、サテライトオフィスの件もようやく複数お問合せも来るようになってきて、その中でも1社、今話せる範囲で申しますと、もう社長とも私も直接お会いしたのですが、筑後地区と福岡地区には拠点があるけれども、福岡市内にはあるけれども、ちょうどこの筑紫地区、中間地点で拠点がなくて、やはりこうした筑紫地区、非常に元気な地域でもありますし、ベッドタウンとして人口も増えているところですので、こうしたエリアでの新たな商機をつかんでいきたいという思いもあられるようで、かなりの関心を持ってこのサテライトオフィス、現時点ではいきいき情報センターの1階での入居を考えていただいております。何とか成約に至るように、しっかりトップ同士でも、また担当同士でも話を進めていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 2件目について再々質問はありませんか。

1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。1つ成功事例ができると、勢いがつくと思います。この企業誘致に関しては、今日指しておられる業種業態の方々の誘致などというのは、やはり目指すべき方向性だというふうに私も思います。推進していただいて、何か例えば小規模長期滞在型の現在の古民家ホテル、そういったものが集積されるようなイメージというか、メッカのような形ですかね、何かそういう何かに特化するということは、インパクトを与える部分だと思いますし、もう既に事例もあるということですので、そういったところ辺が突破口なのかなというふうを感じているところです。ぜひとも推進していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 3件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） 引き続き3件目をお尋ねさせていただきます。

先日、ロバート・キャンベルさん等お見えになられた史跡100年記念フォーラムには、参加の機会をいただきましたこと、大変ありがたく、御礼申し上げます。非常に熱気の

ある会場で、私も高揚感に浸りながら、それぞれの先生方のお話を拝聴したところです。

ロバート・キャンベルさんのおっしゃってあった、明治時代に太宰府で天満宮が中心となって展覧会を開催したというようなお話などは、非常に興味深く、当時からそうした文化を受け入れるものがこの本市にはあったのかなというふうに感じました。そうしたものが基となって、この100年の間、この文化財を大切に守ってきたという、そういうことにつながっていったんだろうというふうに思います。

また、大江先生がおっしゃってありました大宰府政庁の南門を造ってはどうかというお話も大変興味深いものでありました。首里城の整備も、最初は守礼の門からの設置であったというようなお話でありましたので、一つのこれは指針になるのかなというふうにも思いました。

南門ということであれば、この間の客館跡で行われましたデジタル再現による事業、これも本市における文化財活用の新たな提言を行うような取組であったというふうに思います。

こうした様々な活用、取組というのがあります中で、本題になりますけれども、まちづくりビジョンの中で、この文化財の保存活用地域計画については、策定期間を令和2年度中としていくところでありましたけれども、コロナの影響もあって、これについてはちょっと今遅れているところでもあります。

一方で、この10月に全市協の大会が行われるわけでありまして、この大変得難い貴重な場を捉えて、本市のそうした取組というものを発信し、提言を行っていく絶好の機会であるというふうには思います。

ただ、そうしたこれからの百年の計を考えていくに当たって、10月に例えば宣言をするというようなこと、そのスケジュールというものがあきで進めていくという部分に、いささか私は少し心配な部分があるわけでありまして、非常に大きく重要な、本市においてもとても重要なテーマでありますので、やはり腰を据えたしっかりとした議論というものがなされていくべきではないかというふうに考えています。その辺については私の杞憂でしょうか。市長のお考えをいただければと思いますけれども。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） スケジュールについてまずはよろしいですか。おっしゃるように、確かに10月、全市協の大会に合わせ過ぎると、確かに拙速になってはいけないということももちろんございますが、いずれにしても、私の任期も基本的には年内でありますし、それ以上にある史跡100年というメモリアルイヤーも今年一年限りでありますので、その1年の中で、率直に申して総合計画はなかなか、これから総括などもしますもので、もう少し時間をかけてと思っておりますが、検討も含めてですね。しかし、この史跡をどう生かしていくかにつきましては、やはり今年中にめどをつけるということが、私としては必要だという判断をしております。

そうした中で、特にちょうど、1年遅れた形になりまして、ちょうど10月に全市協の大会を太宰府で行いますので、既に史跡の活用の規制緩和なども勝ち取ることができましたので、そ

うしたことに加えまして、本市としての新たな将来100年に向けた史跡の活用の形を提案する  
いい絶好の機会だと思っていますので、拙速にならないように様々な皆様の意見をいただきな  
がら、しっかりとプロセスを踏んで、よいものにしていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 3件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） 今の1項目めについてですけれども、拙速にならないようにとい  
うことで、市長のほうもよくその件についてはお気づきであられるというふうに受け止めたと思  
います。

協議会の設置、また住民意見の反映などということが当然必要となってくる中で、必要なプ  
ロセスを踏んだ上で、大変本市のまちづくりにとって重要なテーマであるというふうに思いま  
すので、市長の思い入れもしっかりあるというふうにお見受けをいたしますので、進めていた  
だければというふうに思います。

この間のフォーラムのお話に戻るんですけども、パンフレットの中で「史跡100年と太宰  
府」という項目の中でちょっと気になった言葉として、これは「文化財保護法五十年史」、文  
化庁が出された文献のほうから引用された言葉でしたけれども、特別史跡のことについて、こ  
れは我が国文化の象徴であるという文章が非常に印象に残りました。これまで100年間、先人  
たちの取組というものが、こうした精神の上において行われてきたのであろうというふうにし  
うわけですね。

これからの100年の後に振り返って、今の状況、現状というのがターニングポイント、文化  
財活用のターニングポイントになったと言われるような、そういう1年になるということが重  
要であらうというふうに思います。ぜひとも全庁、また全市的な議論というものを経て、より  
よいすばらしい計画、ビジョンというものをつくっていただきたいというふうに思いますの  
で、どうぞよろしく願いをいたします。

3件目について終わります。

○議長（陶山良尚議員） 4件目について再質問はありませんか。

1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ハザードマップの更新の件に関しましてお尋ねをしたいというふう  
に思います。

近年の集中豪雨等、短時間豪雨などがあって、想定される最大規模の降雨による浸水想定が  
見直しをされたということであって、平成30年に県のほうから公表になっているわけでありま  
すけれども、つまり風水害の対策の基準が、より厳しいほうに上方修正されたというふうにし  
て止めております。

現在のハザードマップを見てみても、市内の各所に、例えば土砂災害の警戒区域であったり  
浸水想定範囲に、各エリアの避難所などが立地をしているというケースが幾つかあるという  
ふうにあります。今回この見直しによって、そうした危険なエリアというものが広がる、また

はより危険度が高まるということにおいて、場所によっては避難所が使えなくなるようなケースが発生するおそれがあるのかどうかについて、分かる範囲のお答えがいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今柳原議員さんがおっしゃったように、一部の地域の中では確かにそういったところの想定はされております。そういったところにつきましては、避難所等の変更等、今後関係する自治会や施設ごとに説明を行ってまいりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） 今あったような、代替の避難施設の手当てが必要な場所もあるという可能性もあるということでしたので、それは非常に重要なことだというふうに思っています。当然いろいろな自治会等への説明等、それはもちろん十分に行っていただきたいというふうに思います。

1点だけ、個別具体の部分でちょっとお尋ねをしたいと思います。

水城の共同利用施設ですけれども、御笠川の流域から最も近い位置にあればと思います。今現在も浸水想定が50cm程度ではありますけれども、区域内に立地をしているという状況です。前々から避難所としての機能が心配される部分があったわけですが、今回の見直しでよりその浸水深さも高まるというふうにもしなるようであれば、避難所としての機能がしっかり維持できるかどうかという部分が少し不安があると思います。

それで、地域のほうからも度々出ているんですけれども、避難先の確保として、例えば近隣の民間施設との協定に基づく避難所としての設置、もしくは水城区の場合には、通学の国分小学校よりもお隣の犬野城市の下大利小学校のほうが非常に近いんですよ。そうした災害時の広域連携という観点からの市域をまたいだ避難活動、そうした部分にももし可能性があるのであれば、ぜひご検討をいただきたいというふうに思います。

いずれにしても、今週、東日本大震災からちょうど10年目の節目のときでもあります。災害というものは畳みかけるものだというのもあります。コロナ禍で非常に苦しい状況でありますけれども、夏場に向けての準備、備えというのも遺漏なくお進めいただければというふうに最後に要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 以上で会派率光の代表質問は終わりました。

ここで11時5分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議員の皆様申し上げますけれども、議員発言席で質問をする際、マイクに近づけて質問をしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、会派未来のまちの代表質問を許可します。

8番木村彰人議員。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） 会派未来のまちの木村彰人です。通告に従い、会派を代表して質問いたします。

新型コロナウイルスの出現で私たちの生活は一変し、このような状況がいつまで続くのか、私も含めて多くの市民が不安のただ中にいます。これが令和2年度の状態でした。

来るべき令和3年度は、混迷の中から進むべき方向に一步踏み出す時代の転換点にしなればなりません。そして、これが今政治に求められているのではないのでしょうか。

それでは、会派未来のまちが注目する施政方針のうち5件について伺います。

まず、1件目の施政方針の冒頭フレーズについてです。

これまで3年間の楠田市政で未着手だった公約の一部が、今回の公約を実現する積極的集大成予算に盛り込まれていないように思うのですが、この予算編成では市長の公約は十分に達成できるとお考えなのか、市長の見解を伺います。

そして、財源を捻出するためのまほろば号の運賃の見直しと施設の利用料金の見直しについてです。そもそもこれらの見直しのために必要なプロセスを踏んでおらず、かなり唐突な提案であると考えますが、ともあれ2点伺います。

1点目、運賃、利用料金の見直し内容の詳細と、それらをどのようなスケジュールで実施するつもりなのか。

2点目、見直しに際してどのような検討が行われたのか。

次に、2件目の人材育成活性化事業についてです。

職員力を育むための指針となるべき人材育成基本方針が、平成17年の改定以来10年以上もそのままの状態であり、時代にそぐわないように感じています。そこで、現行の平成17年に改定されたままの人材育成基本方針を見直すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、3件目の市民参加のまちづくり事業についてです。

市民参画は、本市の自治基本条例の根幹となるテーマです。昨年の9月定例会の一般質問でも取り上げましたが、改めて2点お伺いします。

1点目、市民参画の現状と本市が目指す市民参加のまちづくりとは何か。

2点目、多様な市民参加の機会が全国1位とは、具体的に本市の何が評価されたのか。

次に、4件目の史跡100年プロジェクト推進事業についてです。

本市にとって史跡は財産であるとともに、その活用は発展のチャンスともなりますが、ややもすると大きな負担、足かせにもなりかねないと考えます。そこで、2点伺います。

1点目、市域の約16%を占める史跡地を今後どのように活用していくのか。

2点目、先日行われた中西進先生の講演から、本市は何を学び取り、まちづくりに生かすべきと考えるか。

そして、最後に5件目の中心市街地活性化検討事業についてです。

本市がその重要性に気づきながらも、手をつけられずに先送りしてきた分野です。主要施策として取り上げられたご英断に敬意を表するとともに、支持いたします。そこで、2点伺います。

1点目、かねてから課題であった西鉄五条駅周辺地区の再開発が全く進まなかったのはなぜか。

2点目、西鉄五条駅周辺地区の再開発に関して、どのようなまちづくりを構想しているのか。

以上、5件について伺います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派未来のまちを代表されまして木村彰人議員よりご質問いただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、冒頭フレーズについてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めのコロナ危機を乗り越え公約を実現する積極的集大成予算についてお答えいたします。

この予算編成で市長の公約は十分実現できるのかについてであります。今回の予算編成や施政方針の策定に当たりましても、またこれまでの市政運営全般についてもそうありますが、木村議員そうして飾っていただいていますように、私も常に公約と何度もそうしたものを見比べまして、進捗を常々確認しながらこれまで事に当たってきたところであります。

令和3年度の施政方針では、特にこれまでの3年間の歩みを改めて振り返り、起伏が激しい3年間でありましたが、その間実行してきたこと、着手をしたこと、来年度改めて実行することなどにつきまして、私の公約に照らし合わせながら、可能な限り触れているところであります。

一方で、私に与えられた市長任期最終年度となります令和3年度は、今なお続くコロナ危機に全力で立ち向かいつつ、しかも私の公約に従い実行してまいりました諸施策を総仕上げ、総決算し、集大成とする二正面作戦という至難の1年となります。

そこで、令和3年度予算案は、昨年度策定した私の公約を基とした太宰府市まちづくりビジョンの成長戦略、移住・定住戦略、圏域拡大戦略、行財政改革戦略という4つの戦略をベースにしながらも、経済活性化、財政健全化、新たな生活様式というコロナ対策の3つの視点も組み合わせた予算編成といたし、結果として各分野、例えば商工費や土木費なども全体としてコロナ対策も含めて前年増、過去最大規模となる積極的予算といたしたところであります。

実に6億円、7.3%激減すると見込まれる市税の穴も埋めながら、そのために3つの2億円を捻出するなど、これまで以上に大変厳しいかじ取りを迫られること必定であります。コロナ対策と公約実現を可能な限り果たすために、私の持ち得る力を全て出し尽くす覚悟であります。

次に、2項目めの財源を捻出するためのまほろば号の運賃の見直しと施設利用料金の見直しについてであります。決して必要なプロセスを踏まないわけでもなく、唐突な提案でもありません。これらにつきましては議員もご承知のように、まほろば号については、これまでの累次の路線拡大や100円への料金下げなどで、毎年約1億5,000万円に及ぶ額を補助金として支出しておりますことから、大きな財政負担となっており、また公共施設につきましても、建設費や維持費がかさみ、常々指定管理料など総合的な適正管理の在り方や再編の方向性が論点となるなど、これまでも議会や市民の皆様から見直しの声をいただいていたところでもあります。そうした声を受けまして、これまで何度も私自身の問題意識を述べ、総合戦略にも盛り込んできたところでもあります。

そうした中、予期せぬ世界的なコロナ禍にさいなまれ、実に市税が先ほども申しましたように約6億円、7.3%激減する見込みとなるなど、早急にこの課題解決のために受益と負担の在り方を見直す必要が出てきた、そうした事情変更もございます。

一方で、ご指摘のように市民の負担を納得感なく、また短期間で負担を重くするということは、もちろん私の本意ではありませんし、比較的市外の方の利用が多く、市内と市外の利用者の受益と負担の関係に疑義が生じている可能性があるところで、かつ見直しをすることで収入が増加することが見込まれるところに限って、まず先行的に見直しをすることといたしまして、しかも本議会に提案をして様々なご意見をいただいた上で決定していくのは当然であります。

このため、今回運賃を、現在の全路線一律100円から、観光客の多い一部路線に限りまして200円に改定をし、同路線を利用する市民の方々には、利用1回当たり100円を補助するという形で、実質的にこれまでの100円のままにご利用していただくという形を検討しております。

改定時期につきましては、もちろん必要なプロセスを経るべく、改定内容を議会で決定していただいた後は、本市の地域公共交通活性化協議会に諮り、九州運輸局の許可を経た後、利用者への一定期間の周知も行った上で、令和3年秋以降になってくるかと思っております。

また、公共施設の利用料金につきましても、今議会に条例改正案を提案しております太宰府市史跡水辺公園のプールの利用料金のことでありまして、改定時期につきましても、夏場の野外プールの利用が可能となる、市外からのお客様が多い時期となります7月1日から8月31日までを想定しております。

続きまして、第1の戦略、太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）についてのご質問にお答えいたします。

人材育成活性化事業についてであります。人材育成基本方針につきましては、改定に向け、職員で構成する人材育成基本方針策定委員会におきまして議論を重ねております。

平成17年度版の方針に掲げられた職員像に関する考え方は、普遍的なものであり、尊重すべき点も多くございますし、やはりそうした中でも基本となりますのは、日頃から職員に呼びかけております市と市民の皆様のため、世のため人のためとの公務員として、また人間として

も原点であります。そうした思いを胸に、策定委員会では現在様々な職員の意見を取り入れ、時代に合った、またコロナの事情変更もありましたので、そうしたことも含めまして新たな方針を目指しているところであります。

続きまして、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、市民参加のまちづくり事業についての1点目、市民参画の現状と本市が目指す市民参加のまちづくりとは何かについてであります。施政方針でも述べましたように、これまでも市長と語る会を定期的に自治会ごとに開催し、市長室にお招きをしたり、また自ら学校など、また現地に出向くなどの形でも積極的に市民の皆様と対話を重ねてまいりまして、最近リモート会議なども活用し、その数は年間100回を超えるところであります。

また、子ども学生未来会議では、高校生から学校内への目安箱設置を提言され、早速小・中高、大学校に設置を完了したところであります。

さらに、太宰府市まちづくりビジョン策定の際には、産官学などの有識者から成ります太宰府市総合戦略推進委員会、いわゆるまちづくりビジョン会議を令和元年度に立ち上げまして、委員の皆様からそれぞれの知見に基づいた貴重な多くのご意見をいただきました。

令和3年度は、まちづくりビジョンの進捗状況を確認をいただきながら、市政全般についても大所高所から引き続きご意見をいただき、スムーズで大胆な市政運営にも生かしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の多様な市民参加の機会が全国1位とは、具体的に本市の何が評価されたのかについてであります。この調査は、日経BP総合研究所が、ウェブサイト新・公民連携最前線において、全国の働く世代2万人を対象に、実際に住んでいる町や直近に住んでいた町に対する住みやすさについて、安心・安全、快適な暮らし、生活の利便性、生活インフラ、医療・介護、子育て、自治体の運営、町の活力の8分野、計38の評価項目について調査集計し、ランキング化したものであります。

今回評価されました多様な市民参加の機会につきましては、自治体の運営分野の評価項目の一つに挙げられております。本市におきましては、これまでに私自身もフェイスブックの定期的な更新、また市としてもLINEや各種SNSでの積極的な情報発信、新聞やテレビなども含めまして積極的な情報発信、そして市長と語る会など積極的に市民と対話を重ねてまいりましたので、今回の1位という結果は望外の喜びであります。具体的に何が評価されたかということに関しましては、我々が言及する立場にはないと考えております。

続きまして、第3の戦略、令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、史跡100年プロジェクト推進事業についての1点目、市域の約16%を占める史跡地を今後どのように活用していくのかについてであります。市域の約16%を占める史跡の有効活用につきましては、長年の課題として国、県と連携しつつこれまで取り組んでまいりました。

一方で、一自治体で公有化した面積としては全国でも屈指の面積を所有し、活用のみならず、管理のための様々な取組への財源が不足する事態に至っております。もちろんこうした史跡地で企業誘致や住宅開発などもできないわけであります。

そこで、財源確保の道を切り開くべく、内閣府所管の地方分権改革に関する提案というものをあえてチャレンジいたしまして、昨年12月に、史跡の管理上生じる様々な発生材、例えば梅などでありますけれども、こうしたものを資源化することなどへの規制緩和を勝ち取ることができました。これを機に、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトをはじめ価値を生む史跡の活用に大きく踏み出してまいりたいと考えております。

また、史跡の整備や活用につきましては、今年の12月の認定を目指して取り組んでおります、先ほどの柳原議員のご質問でも申しましたが、法定計画の太宰府市文化財保存活用地域計画において、これまでの取組を踏まえつつ、これからの100年を見据えた取組をお示ししていきたいと考えております。

加えて、現在進めている特別史跡水城跡の整備を引き続き実施するとともに、令和3年度より特別史跡大宰府跡の整備計画策定に着手してまいります。

次に、2点目の先日行われました中西進先生の講演から本市は何を学び取り、まちづくりに生かすべきと考えるかについてであります。まず新元号令和の考案者とされる中西進先生は、まさに本市を令和発祥の都に導いていただいた大恩人であり、講演をいただくことは本市の使命である、市長としても使命であるとの思いで企画を行ってまいりました。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直前に断腸の思いで中止を決断いたしましたけれども、その後、中西先生ともお会いをし、またご相談させていただく中で、こうしたコロナが蔓延している時期だからこそ、より意味のあるものにしたいとの力強いお言葉もいただきまして、京都のご自宅からリモートでのご講演という形になりましたが、先生に衷心より感謝を申し上げたいと思います。

そのご講演の中から、私たちは多くのことを学ぶことができました。やはり1つ目は、新元号令和発祥の都太宰府となりました、我が国の中心として、楕円型国家と申されましたけれども、太宰府市も一つの我が国の中心として太古より開かれてきた、その地に住むことに誇りを持ってもらいたいということ。

また、ゆかりのある大伴旅人公が詠みました万葉歌を引用されつつ、付和雷同せず、役に立つもの、立たないものを今決めるのではない。老荘思想なども例に引きながら、平明に生きるということについても、太宰府の一つの手本として示されたところであります。

そして3つ目は、やはり日本のみならず世界を相手にしてきた太宰府の歴史を顧みて、地球を抱くという表現でありましたけれども、広い視野で物事を見ていくということも説かれました。

また、私が特に感銘を受けましたのが、天平の世、1,300有余年前に太宰の帥大伴旅人がこの地で主催した梅花の宴は、言わば当時の最先端のシンポジウム、決して宴会というだけでは

なくて、最先端のシンポジウムであったとの指摘であります。コロナ禍で、先ほど先生がやはり使命を持たれたのは、コロナ禍の中でそうした知の集積が止まってしまうと、人類の成長が止まり、戦乱の世に、荒れ果てた世になっていくとの考え方であろうと思います。今こそ現代の旅人と言えるあなた、私自身も、太宰府の地でそうした取組を進めていくべきとの厳命もいただいたと捉えております。

先日も早速、史跡100年を記念したフォーラムを行いました。今後もそうした知的取組を重ねつつ、これからの100年に向けた令和発祥の都太宰府のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、第4の戦略、1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、中心市街地活性化検討事業についての1点目、かねてから課題であった西鉄五条駅周辺地区の再開発についてであります。もちろん全く進まなかったということは誤解でありまして、改めてひもときますと、まずいきいき情報センター1階の利活用について、残念ながら経営主体の変更に伴い、不採算店舗の縮小というマミーズ、新たな経営者側の予期せぬ判断で撤退表明をされまして、その後、閉店までの間、マミーズによる承継事業者の選定を行われましたけれども、結果的にやはりそうしたプロの目でも事業承継先が現れなかったわけでありまして、

その後、いきいき情報センター1階の利活用についても、早期の施設活用を実現するため、庁内横断的な利活用検討組織を立ち上げ議論を重ねてまいりましたし、そうした結果を踏まえまして、民間事業者などからの様々な活用提案や意向などの情報を収集するサウンディング型市場調査も行いましたが、その後、やはりコロナの感染拡大もありまして、市場や事業者の影響なども想定されることから、コロナ禍においても企業が取り組む多様な働き方の推進や地域経済の発展を図ることを目的としたサテライトオフィス支援整備事業補助金の活用なども打ち出しまして、1階について事業者へ積極的な呼びかけをまずは行ってきたところであります。

この結果、この活用提案についても具体的に先ほども柳原議員のときにお答えしましたが、1件話を進めておりますし、また筑紫農協様とのトップ会談なども行いまして、この1階の活用をまずは進めてまいりたいと考えております。

この間も、議員が言うところの必要なプロセスを踏んでいないとのそしりや唐突な提案と言われまいよう、昨年策定いたしました太宰府市まちづくりビジョンにおきまして、行財政改革の戦略の具体的な施策として市街地の活性化を掲げ、五条エリアでは西鉄五条駅を中心としたまちづくりや公共施設を活用した活性化を検討することを盛り込んでおります。

これを受けて、令和2年度におきましては、予期せぬコロナ禍の中、当初予算を大きく削らざるを得ませんでしたけれども、一部残しまして、総合戦略の施策実現のために、中心市街地活性化検討業務として、上位関連計画の整理、五条駅周辺区域における土地利用などの現況把握、まちづくりにおける課題の抽出などを行っているところであります。

いずれにしても、予期せぬコロナ禍にさいなまれる今、それを予見せずに開発を仮に急いでいけば、大きなリスクを抱えてしまうことにもなっていたかもしれない。こうしたことも考えれば、こうして段階を踏んできたことは決して間違いではなかったと考えてもおります。

次に、2点目の西鉄五条駅周辺地区の再開発に関して、どのようなまちづくりを構想しているかについてであります。令和3年度以降につきましては、五条エリアにおける鉄道駅周辺としてのまちづくりや民間のノウハウを活用できる公共施設のPFI、PPPの手法を使った再開発整備について検討を行ってまいります。

また、令和2年9月には、西日本鉄道株式会社様とまちづくりに関する包括連携協定を締結いたしましたことから、交通拠点の魅力向上や沿線の活性化など、今後も人事交流なども含め、鉄道会社とも緊密な連携を図って進めてまいりたいと考えております。

併せて、周辺道路網の改善や土地利用方法などにつきまして、あらゆる方策を検討してまいりたいと考えておりますが、何度も申しますけれども、今なお続くコロナ禍の中で、またアフターコロナの新たな時代も見据える中で、再開発を含めどれほどの予算をどの分野に当面費やしていくべきか、これにつきましてはやはり慎重を期したいとも考えております。

○議長（陶山良尚議員） 1点目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） まず、1点目のこの予算編成で市長の公約は十分実現できるのかということについてなんですけれども、市長のご回答では、公約に照らし合わせながら可能な限り触れておるので、十分達成できるというご回答であったと解釈します。

しかしながら、私も独自に、こちらにちょっと提示しています7つのプラン35項目、これはもう何回使うか分かりませんが、これに合わせて35項目一つ一つチェックをしてまいりました。既に手がけているもの、実行中のもの、まだ手がけてないもの、今回の令和3年度の予算に盛り込んだものという形で分けまして見ていったわけなんですけれども、今回の令和3年度予算に盛り込まれずに、私としてはすごく残念だったものとしてちょっと挙げてみたいと思います。

まず1つ、防衛省政務官時代のノウハウを生かして市政運営経費を見直すとか、先端知的集約産業を創生するとか、周辺自治体と職場交流でレベルアップを図るとか、コミュニティバスの近隣市との相互乗り入れとか、そして先般の記者会見で記者に問われた中学校の完全給食の実現などなどであります。

また、今回の令和3年度の予算に駆け込みで盛り込まれた多数の施策についても、その達成状況は年度末にならねば分からない状況で、令和3年度予算への市長公約の取りこぼしが生じた原因を考えてみますと、任期最終年度の予算施策を、昨年3月に出来上がったばかりの第2次総合戦略をベースに組み立て直したからではないでしょうか。

そこで、2点お伺いします。

1点目、第五次総合計画と市長の公約7つのプラン35項目、これですね、それと今回の第2

次総合戦略、これら3つの計画の関係性と位置づけはどこに明示されていますか。丁寧に説明されましたか。

2点目、このまま第2次総合戦略、期間5か年です、これを本市の最上位計画として市政を進めるのですか。第六次総合計画はこのまま策定しないで終わるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとすみません、7つのプランについてのご指摘全てちょっとメモに書き取ることがこちらできませんで、抜けがあるかもしれませんが、先ほど来申しましたように、私としまして、飾っていただいていますそれよりちょっと小っちゃいんですけれども、木村議員に大変愛していただいて感謝に堪えませんが、そうした中で私自身も一つ一つ見ながら、なかなか確かに達成が100%といかない部分もあります。

コミュニティバスの相互乗り入れ、ご指摘がありましたけれども、これはやはり大野城、筑紫野などそうしたところとも、筑紫野も新たにコミュニティバスを始められましたけれども、なかなか市税、税金をいただいているその範囲での運営と、そして市外の方との連携というのは、これはなかなか難しい。県内でもなかなか難しいですし、全国的にも難しいと思いますけれども、書きぶりとしてはもちろんそうしたことも含めた路線の利便性、収益性を向上させると書いておりますので、そうした中で、例えば今回その一部路線の、しかも市外の方を、観光利用の方を一つのターゲットにしまして料金を上げさせていただきまして、市の収入向上にも、収益性の向上にもつなげていくとか、そうした知恵を発しながら行っているところがあります。

そうした中で、一つ一つ指摘をいただければ、まだまだ100%といかないところもあるかもしれませんが、私自身、全ての項目について今回改めて目を通しながら、そして施政方針には一言一句そうしたものをできるだけ盛り込むようにしているところであります。

その上で、私もこの7つのプラン、非常に私も愛してやまないわけでありましてけれども、この市長選の時点、もう3年余り前ではありますが、そのときのこの公約、この紙、私の名前なり顔なりそういうものが入っておりますので、そうしたものをあまり、市長室に飾りたいんですけれども、多分職員がみんな嫌がると思いますので飾っておりませんけれども、こうしたものをこのままの形で全て職員に徹底する、市民の皆様にお伝えし続けるという形も健全ではないとも考えまして、そうした中で、この総合戦略というものの議論の中で、こうしたもの一つ一つを溶け込ませる努力をいたしましたし、バージョンアップしたのも数多くございます。

ちょっと長くなって恐縮ですけれども、そうした中でこれを仕立て上げましたけれども、残念ながら昨年3月、記者会見などをして、この総合戦略を皆様にご説明を広くしていきかけた。あと、市長と語る会などでこうしたものを説明をしながら、これからの進め方をご説明したかったんですけれども、ご存じのようにこの3月策定後からも、策定前からコロナの蔓延が進んできまして、4月1日に本当に職員が集まりまして、担当ごとにこれをもう一度見返して、担当課も書いていますので、担当課ごとに見直して共有したんですけれども、4月1日

それだけで、2日からはもうコロナ補正予算などに特化して、もうこの1年間頑張ってきたわけでありますので、なかなかこの説明が行き渡らない。

そうした中で、今回の議会を通じて施政方針でも説明をしておりますし、こうした質問を通じて皆様にご説明していこうと思っております。

いずれにしましても、この中に私の7つのプランは全て溶け込ませる形でバージョンアップしておりますので、また市内外の意見もいただきながらつくり上げた力作でありますので、ぜひ皆様にご知っていただいて、こうしたものをひとつまずは、最上位とは言いませんけれども、今ある私の一つの集大成として尊重しながら、大切にしながら、これからの市政運営に生かしていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 1件目の1項目及び2項目めについて再々質問はありませんか。
8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。

この市長の公約の進捗具合については、ちょっと惜しむらくは、共産党太宰府市議団の藤井議員が提案していましたね。

○議長（陶山良尚議員） ちょっと木村議員、すみません。
いいですかね。続けてください、どうぞ。

○8番（木村彰人議員） 市長の公約を見える化したらどうかと。そこで、どこまでいっている、どこまで完了している、これが残っているというのをしっかり見える化したらどうかというご提案がありましたけれども、最終的にはそれは実現することができませんでした。

今回、最終年度を迎えるに当たりまして、今年度の予算に盛り込んだということですがけれども、渾身の総合戦略ということですがけれども、それこそ去年までの3年間で7つのプラン35項目について施政方針を行っていた。それで、最終年度は第2次総合戦略に基づいて予算施策を組み立てたんですけれども、この間の丁寧な説明が必要だったと思います。この35項目全ては引き継ぐことができないことは私も承知していますけれども、その代わりに、内容は同じでこれはこうなるというような、ギャップを埋めるような丁寧な説明が必要だったんじゃないかと思っております。

2点目についてですね。2点目については、財源を捻出するためのまほろば号の運賃の見直しと施設の利用料金の見直しについてです。

冒頭の質問の読み上げでは、これは必要なプロセスを踏んでないと私、一応断言してしまいましたけれども、どうも市長の回答を聞いているうちに、大分内容が違うんだと非常に戸惑っております。

というのは、3つの2億円の中の一つの2億円、その中でまほろば号の見直しが1,000万円、施設、プールの見直しは500万円という形でしっかり発言していらっしゃいますね。これを捻出しますということは、もうほぼ確定と私は思っていました。私だけじゃなくて、議会議員の多くがそういうふうに思っていました。何てプロセスを踏まない乱暴なやり方なんだろう

とっていました。

しかしながら、また別の疑問が浮かんできたわけですね。こんなにも中途半端な出来上がってない施策を、予算の裏づけがあるかのようにはっきり言われている。そこら辺がまず問題じゃないですか。これからプロセスを踏まれると言われますけれども、今までの情報の発信の仕方としては、もう決まっているような形で。ですから、私たちはちょっと戸惑ったわけですが、しかしながら実は中身が詰まっていなかったということが今回はっきり分かったわけですね。

質問の内容をちょっと変えました。まず、いろいろ疑問が、説明を受けたら疑問がどんどん湧いてきたんですけども、3つに絞りました。

まず1つ目、運賃と使用料について、部分的な見直しにとどまっていますよね。なぜ行政改革として全体的な運賃と使用料の見直しに取り組まないんですか。こここそ防衛省政務官時代のノウハウを生かす場面ですよ。

2点目、市民への負担を避け、市外利用者に安直に負担を求めるやり方に問題はありませんか。どういうご検討をされたんですか。

3点目、議会が審議する前に、これらがもう既に決まったかのごとく記者会見等で大々的にPRするのはいかがなものでしょうか。お答えください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 事務的に担当から必要があれば補足をさせます。

ここも木村議員と、事前に答弁がお渡しする形ですので、私もそれはその上で、質問を変えられるとなかなかお答えしづらくなってしまいうんですけれども、そうした中で、まず1,000万円と500万円の部分ですね。当然、木村議員ももちろん分かって言っておられると思うんですけども、予算編成でありますから、当然予算、その歳入歳出、6億円の減収もあくまで見込みであります。来年度、本当に6億円、完全にきっちり6億円余り減るのか、それとも思ったほど減らないのか、それとももっと減るのか、これも歳入見込みですから、全くといたしますか、完全に正確という数字でもありませんし、あらゆるものについて当然歳出をしたのも執行残なども出てきているわけですから、毎年、かなりの額の部分が執行残として出てきております。しかし、これも責められるわけではなくて、やはり赤字になるわけにもいきませんし、そうした中である程度の見積りも多めにせざるを得ない。そうしたこともあるということは、木村議員もご承知だと思います。

その上で、この1,000万円と500万円というものも、今後予算委員会でも資料を提出して議論に堪え得るようにしたいと思っておりますけれども、事務方の中でこうした一部区間を200円にしたとき、そして夏のプール料金を高めに設定したときが、これぐらいの大体見積りになるのではないかと。そうした中でそうしたものを合わせていきますと、やはり2億円の財源というのを捻出できるのではないかと。そうしたことの中で、この3つの2億円という説明につながってきたところでもあります。

何とかその見積りどおりにできるだけ合わせていく、執行を行うというのは、やはり行政としての役割だろうとも思っています。

その上で、これを議会で議決を経る前に決まったかのごとくとおっしゃいました。これも木村議員分かって言われていると思うんですけれども、どの国、県、市町村を見ましても、予算案、はっきり言って国は予算案を提出する前からもう新聞にすっぱ抜かれて、どんどん中身が出ていますですね。当然関心が強いものにつきましては、もちろん議員の皆様にはまず我々としては提出前にすっぱ抜かれるようなことだけはないように気をつけておりますし、議会に提出後は、市民の皆様、今日もお越しでありますけれども、市民の皆様にも知っていただいた上でこの議会を見ていただくことが必要だと。仮に市民の方がこれを知らないままで今の質問だけで聞いて、議決を経て決まったものだけお伝えしていくという形になれば、市民の方は参加できないわけでありますから、その議論にも。これは私は民主主義の根幹として、むしろ大変な大きな問題を生じると思っています。

だからこそ、しかも知っていただくためには、できるだけ多くの方に知っていただきたいという思いで、ホームページなど、SNS、もちろんであります但しテレビや新聞などそうしたマスコミの方にもできるだけ多くお集まりをいただき、そして分かりやすく説明をしていく。そして最近では、その映像をホームページにもアップをして、生の私の説明もユーチューブなどでお伝えをする努力も始めています。

ですので、そうした努力を仮に木村議員が行き過ぎだと言われるのであれば、私はその点こそむしろ問題ではないかと改めてお伝えをしておきたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 2件目について再質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 2件目の再質問です。

人材育成基本方針を見直すべきと考えるが、見解を伺うという件です。市長のご回答では、今職員で構成する人材育成基本方針策定委員会で議論を重ねており、方針の策定に向けて目指しているという形のご回答だったと思えますけれども、そこでお伺いしたいんですけれども、人材育成基本方針の見直しに向けて議論を進めているというだけのような感じがして、非常にスピード感に欠けると思っております。

というのは、平成30年度の楠田市長の施政方針において、主要な施策として取り上げられたからには、これも市長の重要な公約の一つと私考えております。

そこで、お伺いします。平成30年時点で10年以上方針を見直さなかった反省として、方針の適用期間や見直し時期の設定がなかったことが挙げられました。平成30年6月議会、石田総務部長のご回答でした。私もまさにそのとおりだと思っております。

それで、改めてお伺いします。これは市長の公約ですよ。いつまでに方針の見直しを行いますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この点も確かにこれまでの答弁の中などで触れてきましたし、私も思い入れを持っている一つの分野、施策であります。ただ一方で、先ほども申しましたように、この方針だけを変えても、全て人材育成がうまくいくものでもありませんし、先ほど柳原議員のご指摘もありましたが、経営方針なりそうした年末年始の挨拶など、そうしたところでも常々私の考え方、市民の皆様の思いがどこにあるのか私なりに解釈をしまして、職員にやはり市のため市民のために働くそうした役所像、公務員像を徹底させるために伝えてきたところであります。

もちろん、私自身がそうした先頭に立って、市民の皆様のために、市のために役に立たなければ、私もいつでも引く覚悟でありますので、そうしたことも覚悟を持って、常々市民の皆様の声にも耳を傾け、議会の皆様の声にも耳を傾けてこの3年間やってきたところであります。

その上で、私もおかげさまで環境省から五味さんをお願い受け、また県からも今澤下さんをお願い受け、そして九州電力からも、あえて名前は言いませんけれども、九州電力からもお願い受けまして、そうした新たな人材、また就職氷河期の世代の7人も新たに入ってくれました。そうしたメンバーをこうした議論に加えていく。もちろん本市のプロパーの職員も入ってもらって、この議論がどんどんさらに活性化していく中で、期限にあまりとらわれずに、こうした人材育成方針を様々な角度から、やはりせつかくの改正でありますので、よりよいものにしていきたいと考えています。

そうした中で、期限と言われれば、五味さんが基本的には7月までとなっておりますので、彼がいる間に何とか実現をしたいとも思っているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 2件目について再々質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今の市長のご回答に、人材育成基本方針を変えても、それだけじゃ駄目だというご発言がありましたけれども、非常に私とは大分違います。

というのも、通常の新規採用に加えて、昨年度から社会人経験者の採用を始めましたね。そのほかにも他省庁、官庁と企業と人材をやり取りをしているわけですよ。違う方が入ってきているということは、前の人材育成基本方針のままでいいんですか。こんなに世の中も市役所の職員の内容も変わっているのであれば、それこそ早く、もちろんそういう方たちの意見を取り入れたところで、それもいいでしょう。早く人材育成基本方針を見直すべきじゃないかと思えます。

それに加えて、特に若手、中堅の職員の皆さんには、職務を遂行する中でしっかりと自身のキャリアアップを図っていただきたいと思えます。これが何より職員力を高めるモチベーションになるんです。そのためにも人材育成基本方針を一刻も早く見直し、人材育成と職員のキャリアアップに生かしてほしいと思えますが、改めてお聞きします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんご指摘も重く受け止めております。おっしゃるように、よりよい方

針をよりスピーディーに、より時期に沿って出していくことは大変重要なことではありますが、一方で、先ほど来もありましたように、例えば史跡100年の今回受けて出していく史跡地の活用方針であるとか、総合戦略もそうでありましたし、総合計画もそうでありましたが、これまた拙速に出し過ぎて、特にコロナ時代で働き方もどんどん変わってきておりますし、アフターコロナを見据えた方針にしなければいけない中で、あらゆる計画がもう一度全体的に見直さなきゃいけない。そうした事情変更がご存じのように世界的に起こっているわけでありまして、そうしたこともやはり勘案しながら、しかしおっしゃるようにできるだけ早くよりよい方針を出していきたいと、この思いは変わっておりませんので、努力を重ねたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 3件目について再質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） まず、3件目の1点目ですね。市民参画の現状と本市が目指す市民参加のまちづくりとは何かというご回答に、ご回答としては、積極的に市民の皆様と対話を重ねておりますと。様々な取組で、それこそいわゆる市民の声ですよね、それをいっぱい集めていらっしゃるんですけども、ちょっとそれが私心配になりまして、これは令和元年12月議会において、市民参画の一つである市民の声を集める広聴活動について伺いました。既に伺っております。ご回答は、市民の声を集める取組は行っているものの、内容を確認する程度にとどまっております、できる限り回答しているというご回答でした。すごく心配です。

また今回、施政方針の中でも、市内の小・中学校、高校、大学に児童・生徒の声を集める目安箱なるものを設置されたとのことですが、これは単なる声を集める箱になりはしないか、すごく心配です。

そこで、伺います。様々な市民参画により得られた貴重なご意見を市政に生かす仕組みはできていますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これももう議員も分かって言っておられると思いますけれども、なかなか仕組みといいましても、これをつくったから全てがうまくいくという仕組みがあれば、もちろんどの自治体でも、どの国でもやりますので、なかなか難しいんですけども、ただこれはもう私自身、自信を持って言えますのが、今回といいますか、常々経営会議なり三役会議というのを新たにつくり上げましたし、そして部長会議、さらには課や係内においても常々ミーティングなり朝礼などを行って来ていますけれども、そうした際に私なりの考え方、三役の考え方、市民のご意見、こうしたものを共有して、もちろん市民の方へのお答えだけではなくて、その市民の声を政策に生かしていくそうした姿勢、それが全て世のため人のため、市のため市民のためにつながるんですけども、こうしたことをやはり姿勢として貫いていくことが非常に重要だと。

そうした中で、例えばですけども、最近でも自宅療養者の方に食料なり生活物資を支援するというものを始めました。これも実は私自身に直接のメッセージでご意見もいただきま

して、ご主人が陽性になって、ご自身、お子さんは陰性だったんですけれども、2週間買物に行けない。仮にうつしてしまえば、結果が出るまでに何かあってはいけないという中で、特に洗濯が増える、子どもたちの。そういう消毒グッズも必要。こういうことも直接生の声をいただいて、それをやはり物資の中に加えるべきだということで、そうした中身も変えていった経緯もありますし、例えば最近でも、届出保育園の支援なども、やはり待機児童が多い中で、そうした認可保育園に入れなかった方に対しても補助をする必要があるということも、直接の保育園としていただきながら、こうしたものを実現してきたという経緯もありますし、そうした子どもたちの声も、体育館でも勉強できるスペースが欲しいという中で、今コロナで中断していますけれども、2階、3階エリアで机を設置するとか。

こうしたこと一つ一つ、できるだけ多くの、全てを達成することもできませんけれども、先ほどは高雄でのラジオ体操、元気づくりポイントを押せなくなったけれども、そうした押しもらえるような形に今回幹事も決めてやっていくという声もお聞きして、早速それも実現できるように進めています。

一つ一つ、職員が本気になれば、私自身本気になれば、そうしたものを仕組みだけではなく、全てスピーディーに取り入れて、的確に取り入れて施策に反映していくということは実現できると。私が責任を持ってそれをやっていく、それこそが私の役割だと思ってこれまでやってきたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 3件目について再々質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この広聴活動の目的なんですけれども、目的は、多様な市民の意見を集めるだけじゃないですよ。実は私、これ私も議会の中で広聴活動についてまだ勉強中なんですけれども、でも既に分かっていることは、集めた声をどのように政策に生かすかということ、そこまでいかないと広聴活動じゃないというふうに私たちは思っています。

そこで、先ほど言われたとおり、政策に生かすという姿勢が大切だろうということですが、私、これ精神論でとどまっていたら駄目だと思うんですね。やっぱりもうちょっと踏み出して、具体的な方法論、制度としてまずつくる。そうしないと、せっかく今どんどんどんどん声が集まってきていると思います。それが整理されて、蓄積され、分析されて、政策に生かされなければ、本当に宝の持ち腐れだと思います。

市民の声の中には、政策の種がいっぱい埋まっているって私も教わりました。そういうふうになっていますか。

重ねて伺います。さらに市民参画を取り入れなくてはならない分野についてです。

本市の最上位計画となる第六次総合計画の策定があるとするれば、どのような市民参画の方法、形を想定していますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来申していますように、これだけ複数の政策実現までいっているの

ありますので、ご指摘はもう本当に当たらないと思っておりますけれども、本当に市民の皆様のお声をできるだけスピーディーに、そうしたものを発表する中で、マスコミにも取り上げていただいていることも多数、近隣自治体と比べても私はあると確信しておりますので、それはもちろん中身がよくなければ取り上げてもらうはずもありませんので、そうした意味では市民の声にできるだけ手が届く、スピーディーに手が届く、そうしたことを心がけてきた結果だとももちろん思っています。

その上で、仕組みについて何度もこだわっておられますけれども、何度も申しますように、経営会議なり三役会議なり部長会議なり、各課各係それぞれ、またプロジェクトチームなども組んで、それぞれが切磋琢磨してくれています。そうした中で、日頃の問題意識、お客様のこういう声があった、そうしたものを常々生かしながら、当然予算編成などに生かしてきた。これは間違いのないところで、私が就任以降、そうしたアンテナをさらに高くする、そして様々な人材を考慮する中で、そうした手法についても磨き上げていく。こうしたことを進めてまいりました。

その上で、さらにまちづくりビジョン会議などもつくっておりますが、こうした中でのご意見もいただきながら、そして市民の代表の方にもお入りをいただきながら、そうしたものを市政運営に生かすということは、これまで以上に進めていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4件目について再質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答では、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトのご説明がありました。それに関して、大宰府跡に関する史跡地は、その重要性の度合いに応じて4つのゾーンに分けられており、その中でも比較的 management 水準が緩やかなゾーン、人と遺跡が共存する範囲を活用する取組だと思います。

ご回答の中にもありました特別史跡大宰府跡保存活用計画によりますと、遺構に影響を及ぼさない、かつ景観の維持向上を図る条件を押さえさえすれば、史跡地の活用をもっともっと進めることができると考えますが、そこで伺います。

全国史跡整備市町村協議会副会長として、また令和3年度全国大会開催市の市長として、史跡地活用に関する太宰府発の新たな取組を提案する用意はありますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまで、先ほども触れたかもしれませんが、せっかくの全国大会の機会ですし、私も副会長として、これは副会長は私だけではなくて、前の市長も、そして前の前の井上市長は全国会長もお務めでしたから、太宰府市は特別史跡3つを持つ、16%が史跡地の町として、やはり全国でも発言権をいただいていると。そこは重く受け止めて、私も新たな提案をしていくべきだと考えております。

そうした中で、先ほどもご指摘もありました内閣府の規制緩和、これは本当に最初は認められるかどうかは非常に自信がないところもあったんですけれども、副会長としての立場、そし

て全国600余りの自治体が参加する全国史跡整備市町村協議会でありますので、そうした仲間の方々の賛同も得まして、内閣府を動かして、そして12月の閣議決定に至ったところでありまして、これまでは史跡地の梅などを本当にどこまで使っているのか、これはグリーゼンで、ちょっと隠れながらやらざるを得なかった、自信を持てなかった、確信を持てなかったんですけども、これからはこの令和発祥の「梅」プロジェクトのように全面的に宣伝をしながら、そしてこうした新製品を発掘できる、これが私の公約の土産物産業や新たな収益の改善につながると確信をしております。

先日来、そうした取組を説明していたところ、山口油屋福太郎さん、めんたいこの福太郎さんも、面白い取組じゃないかということで、梅の酵母を使ったパンを作ってみないかと向こうから声をかけていただいたなどもございます。

こうしたことを今度の全国大会でしっかりとご説明していこうと思っておりますので、しっかりと頑張っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4件目について再々質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ぜひ頑張ってください。

ちょっと関連しまして、令和発祥の地としてのこの太宰府、それを史跡地の活用と絡めて何かしら形に残さなければいけないというふうに、私何となく宿題のような感じがあって、それが明確な形で回答できてないと思っております。これは私もまだどういうイメージがあるかはちょっと分かりません。これはちょっと置いといて。

中西先生の講演に関してです。新聞の紹介記事では、その内容を詳しく理解することができなかったのですが、そこであえてお聞きするのですが、中西先生からご提案がありました、そうですね、「いつも胸に地球を抱く」を太宰府市民の合い言葉にしてはと問いかけられたということですが、これはただの問いかけで終わっちゃって、いいお話だったねと終わる類いのものじゃないと思っています、新聞の記事だけでもですね。これは本市がいただいた大きな宿題のように思っているんですけども、このご提案をどのように解釈し、どんな形で本市に残すことができるのか、何かしら構想やイメージがあればご紹介していただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） また言い過ぎて拙速と言われたり、決まってないのと言われるかもしれませんが、できる限り抑えながらですけども、私は先ほども申しました中西先生、本当に91歳、穏やかな知の巨人でありまして、私のような50ぐらい下の者に対しても優しくふだんから教をいただきます。そうした中で、「いつも胸に地球を抱く」という言葉、これはもう非常に先生ならではの趣のあるお言葉だと思っております、これはやはり私一人ではなかなか答えを出せないほど重たいものだと思っております。

コロナ禍の中で、人類の存続自体が今危ぶまれる、100年後人類は本当に存続しているかす

ら分からないような時代にもなってきておりますので、そうした意味ではこの地球規模で、人類だけではない、生きとし生けるもの全てがこれから共存をしていく、こうしたことも含めた中西先生のお言葉ではないかと思っています。

そうした意味では、やはり環境の問題、文化、歴史はもちろんでありますけれども、我が国の本来中枢でもあった太宰府の歴史、また国際観光都市としての位置づけなども含めて、太宰府が中心となって、梅花の宴がまさに現代のシンポジウム、最先端のそうしたフォーラムであったというご指摘から、太宰府が主催をする中で、そうした世界的なフォーラム、イベントなどもやっていきたいという私の夢がございます。

そうしたものも含めて、今後の史跡地活用の将来100年を見据えたそうした計画にも生かしてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5件目について再質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 5件目です。まず、西鉄五条駅周辺地区の再開発についてお伺いしたわけなんですけれども、ご回答では、ほとんどの部分が、いきいき情報センター1階の部分の検討を進めているというところでほとんどの発言が占めてしまったような感じがして、ちょっと私残念だったんですけれども、私が聞いたかったのは、西鉄五条駅周辺地区の面的なものでありまして、いきいき情報センターの点的なものちょっと置いて、もうちょっと大きな範囲でのお話が聞きたかったんですけれども、ちなみに本市の都市計画マスタープランの第6章、実現に向けての中で、マスタープランの進行管理を行うとの記述があります。何事も計画はこの進行管理を行わないと、もしかしたら全然進まない、もしくは遅れて遅れて、結局期限内に間に合わないというふうに陥りがちです。

そこで、この五条駅周辺地区の再開発、これは面的なものです、再開発を着実に進めるための年次目標はありますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 年次目標と問われますと、現時点ではございません。先ほど来申していますように、やはり、もう本当に言い訳と言われるかもしれませんけれども、全く誰も予期しなかったコロナ禍の中で、例えば近隣の開発事業も非常にリスクを抱えてしまっている。むしろ本当に夢のあったはずの計画自体が、こうしたコロナの中で非常にリスクになっていく。その進捗が危ぶまれる。こうしたことも本当に起こり得る時代になってまいりました。

ですから、私はこの面的な整備、もちろんふんだんにお金があって、これからバブルの時代でどんどん日本が人口も増えて、経済も発展していく中であれば、もう早急にこれは私も就任直後からやっていたかもしれないんですけれども、やはりこれからの時代は、むしろ人口減少、コロナの中でアフターコロナ、開発が本当に善なのか、そうしたことも含めた非常に世界的な議論がこれから起こってくると思います。そうした中で、やはり年次を決めて面的整備をするということは、なかなか言えないということも実際だと思います。

しかし一方で、せっかくおつくりしているこうしたマスタープランなり総合戦略もつくってまいりましたので、そうした進捗管理をしながら、可能な限り、この五条地区に限らず、太宰府市の様々な発展できる要素を進めていくことは、私の政策にも見合うものだと思いますので、これこそ市民の皆様のご意見もしっかりと受け入れて、そして西鉄をはじめ民間企業などのご意見も受け入れた上で、可能な方法で進めてまいりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 5件目について再々質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 同じく都市計画マスタープランの第6章、実現に向けての中で、マスタープランを実現するためには、市民、企業、大学、行政等が目標の実現に向けて活動するとあります。今回は検討事業に着手するとのことですが、行政だけで抱え込まずに、まずはまちづくりフォーラムなどを行い、市民、企業、大学などとまちづくりの目標を共有することから始めてみることにしたいと思います。

100年後を見据えたまちづくりに取り組んでいただきたいと考えますが、まずは五条駅周辺地区の再開発まちづくりから着手していただきたいと思います。

先ほど2点目の西鉄五条駅地区の再開発に関して、どのようなまちづくりの構想を持っていますかという質問に対しての市長のお答えなんですが、なかなかちょっと私、イメージが湧かなかつたんですけれども、これは難しい話じゃなくて、実はこの第2次都市マスの策定時に、そのときの小学4年生に10年後の未来の太宰府をテーマに絵画コンテストを行っていますよね。こういうイメージです。どのようなビジュアルな町の図を想像しているのかなと問うたわけですが、ちょっと明確な答えではなかったと思います。それは置いといて。

この小学4年生に10年後の未来の太宰府をテーマに絵画コンテストを行ったんですけれども、この取組にどんな意味を込めたのでしょうか、教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 残念ながら、本当に私が就任直前にこのマスタープランが出来上がってしまっていて、この小学4年生の絵画コンテストも直接には見ておりませんので、当時の職員から補足があればさせたいと思いますが、やはりこれは本当に、確かに大切な指摘でありまして、この小学4年生、10歳ぐらいでしょうから、20年後というと30歳、10年後でいうと20歳、ちょうど成人をする頃。こうした頃のイメージを子どもたちに描いてもらうことは非常に重要だと思っていますし、それを趣旨として、そうした未来像を子どもたちに描いてもらったと聞き及んでおります。

私も常々、そうした子どもたちに未来を描いてもらうということは、子ども学生未来会議など、そういうものを通じてやってきておりますので、趣旨は私も受け継いでおりますので、そうしたものも含めたまちづくり、五条地域も私も個人的に抱くものはありますけれども、そうしたものを市民の方と共有しながら、民間の方とも共有をしながら、よりよいまちづくりにつなげていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 以上で会派未来のまちの代表質問は終わりました。

ここで、13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

4番徳永洋介議員。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表して、通告に従い、施政方針に関することについて質問します。

1件目、冒頭フレーズについて伺います。

1項目め、財政健全化については、職員の働き方改革に伴う時間外勤務手当等人件費の予算削減をどのような方法で行うのか、また実現可能なのか伺います。

次に2件目、第1の戦略、太宰府の底力総發揮構想（成長戦略）について伺います。

1項目め、起業創業支援、地場産業育成・活性化事業について。

新型コロナによる企業倒産は、全国で1,000社を超えていると報道されています。本市では、様々な支援を行ってきたと思っています。しかし、残念ながら市税で6億円の減収となっています。本市の現状はどうなっているのでしょうか。今必要な支援は何があるのでしょうか。

そこで、預託額とがんばる中小企業応援事業補助金の現状や、深刻な打撃を受けた地域経済の現状についても伺います。

2項目めのふるさと納税改革事業については、令和2年度当初予算時の3億円から4億円増の7億円に設定したと記載されています。4億円増は本当にできるのでしょうか。どんな政策を考えておられるのでしょうか。そこで、7億円設定の根拠を伺います。

次に3件目、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）について伺います。

1項目め、中学校ランチサービス利用拡大事業について。

文部科学省の平成30年度の学校給食実施状況等調査では、国公立学校において学校給食を実施している学校数は全国で3万92校、実施率は95.2%で、また完全給食、主食、おかず及びミルクから成る給食の実施率は93.5%であり、実施率については中学校及び特別支援学校において、前回調査平成28年より増加していると記載されています。

市民の方は、中学校ランチサービス拡大を望んでいるのでしょうか。中学校給食調査研究特別委員会での他の自治体を視察させていただき、太宰府市の子どもたちのためには、自校式による完全給食が望ましいと私自身は考えています。

そこで、本市の中学校完全給食の方向性について市長の考えをお伺いします。

2項目め、保育所等施設整備事業について。

厚生労働省が発表している最新の待機児童の人数は、平成30年4月現在で1万9,895人。ただ、保護者が育休中であつたり、求職活動を休止したり、特定の施設のみの使用を希望したり、自治体が独自で財源支援をしている場合は、待機児童の人数には含まれておらず、隠れ待機児童と分類されています。この隠れ待機児童は、平成29年度時点で約7万人と発表されています。

本市においては、隠れ待機児童は何人でしょうか。子どもが預けられず、仕事に就けないと嘆いておられる多くの市民の方の声を聞いています。今回の施政方針で、新たに定員120名規模の保育施設1園を公募すると述べられています。有意義な政策と思っています。

そこで、保育施設の公募と整備の計画など具体的政策について伺います。

3項目め、不登校児童・生徒支援事業については、新聞報道によりますと、1,000人当たりの不登校の児童・生徒数は全国平均で16.9人、九州7県では、福岡と大分を除く5県が全国平均を下回った。ただし、7県とも前年度から上昇している点に留意すべきだろうと記載されています。本市の不登校生徒数は1,000人当たり何人なのでしょう。

そこで、本市の新たなる不登校対策、第2のつばさ学級について、職員配置や運営方法などの具体的施策について伺います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして徳永洋介議員よりご質問いただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、冒頭フレーズについてのご質問にお答えいたします。

財政健全化についての職員の働き方改革に伴う時間外勤務手当等人件費の予算削減について伺うについてであります。令和3年度当初予算における企業会計を除く正職の人員費につきましては、32億1,800万円余としておりまして、前年度比で2,000万円余の減額としております。

このうち時間外勤務につきましては、法改正に伴い、令和元年6月議会におきまして条例を改正し、超過勤務命令の上限を設定しているところであります。

しかしながら、これまでも議会でもご指摘がありますように、時間外勤務が膨らんできておりますし、コロナ禍もあり、一部職場におきまして様々な新たな業務が発生する中で、残業せざるを得ない状況も見受けられることから、今後は勤務実態のデータを分析し、このような長時間労働を是正するためにも、効率的な仕事を心がける職場風土をさらに醸成してまいりたいと考えております。

また、勤勉手当における算定方法の見直し、人事評価システムの導入、人事院勧告に伴う一定程度の給与水準の低下も見込んでおります。

厳しい環境ではありますが、同じく厳しい環境下にある市民の皆様の思いを共有し、共に危機

を乗り越えるべく、健康増進やストレス解消を図りながら、超過勤務の削減に積極的に取り組み、コロナ禍における新しい働き方の定着を目指してまいります。

続きまして、第1の戦略、太宰府の底力総發揮構想（成長戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの起業創業支援、地場産業育成・活性化事業についての1点目、預託額とがんばる中小企業応援事業補助金の現状について何うについてであります。本市の中小企業事業資金融資制度につきましては、市が金融機関に一定額を無利子で預託し、この預託金を基に金融機関が常時4倍以上の融資目標を設けて、事業者に対し低利子で貸付を行うものであります。

預託額につきましては、従来5,000万円であったものを、令和2年度に倍増の1億円とし、令和3年度にはさらに増額して1億5,000万円とし、さらなる融資の円滑化と事業継続の支援につなげようとしているところであります。こうした地域経済の活性化施策を拡充した結果、令和3年度当初予算における商工費につきましては、前年比約3,150万円、9.6%の増となっております。

また、がんばる中小企業応援事業補助金につきましては、経営の安定、向上を図ることを目的として経営革新計画を策定し、新たな事業活動に取り組む事業者に対し、その要する費用の一部を助成するもので、令和2年度に新設したものであります。

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は事業者にとって大変厳しい状況が続いておりますが、その中でも同業他社との差別化を図るべく、新たな事業に取り組む10事業者に対し、予算額200万円のうち約180万円を交付する予定としております。

次に、2点目の深刻な打撃を受けた地域経済の現状について何うについてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛や緊急事態宣言に伴う休業、時短要請などにより、事業者においては、かつて経験したことがないほどに厳しい経営環境を強いられてきました。

特に、国際観光都市でもある本市におきましては、新元号令和のご縁もいただき、多くのにぎわいを見せておりましたが、今年度に入り一時観光客が前年同月比96%減まで落ち込むなど、今回の事態で事業者が受けた影響及びその落差は、国内随一と言っても過言ではないと考えております。

このことは、本市独自の事業者支援策であるがんばろう令和支援金の申請状況を見ても明らかであり、平成28年の経済センサスにおいて約2,000社と言われる市内事業者のうち、おおむね1,300社、65%ほどが前年度からの売上げが50%以上減少したということで申請がされました。

また、民間金融機関による信用保証付融資制度を利用するためのセーフティーネット保証や危機関連保証の認定件数は、延べ700件以上に達するなど、市内事業者が受けた打撃はやはり深刻なものであると考えられます。

次に、2項目めのふるさと納税改革事業について、ふるさと納税寄附目標額7億円設定の根拠であります。ふるさと納税寄附額につきましては、先ほどの柳原議員のときも申し上げましたが、就任前の約4,000万円から、平成30年度は約7,000万円、令和元年度は約2億8,000万円、令和2年度は、新型コロナの影響もある中で、既に前年度の約1.5倍に当たる4億円超を達成するなど、順調に寄附額を伸ばしてきたところであります。

さらに、令和3年度におきましては、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進などに伴う新たな特産品や高額帯の商品、コト消費商品の返礼品化、クラウドファンディングの多用、寄附金の使途の明確化、多様化、新聞などを使った広告強化、ふるさと納税の全庁的取組への拡大、ふるさと納税サイトの増設、企業版ふるさと納税の実施などあらゆる取り得る手段を総動員することで、7億円という目標設定といたしております。

続きまして、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの中学校ランチサービス利用拡大事業についての中学校完全給食の方向性について伺うについてであります。現在本市の中学校では、学校給食法に示されたミルク給食に加え、家庭からの弁当持参、売店のパン、おにぎりの販売、ランチサービスの利用など個人の希望に応じた選択制の昼食を実施しております。特に、ランチサービスにつきましては、生徒の健康の保持、増進に必要なカロリーや栄養価、食品バランスなどに配慮した温かいランチを、私が就任後、市の補助額も140円に増額することによりまして、1食300円で提供を続けております。

家庭での弁当づくりの負担軽減につながるとの声もいただいております。さらに、新たに就学援助の対象項目とし、対象者は無料で利用できるようにいたしましたので、子どもの貧困対策の一助ともなっております。このため、喫食率も2桁台に達してきたところであります。

平成27年度に実施したアンケート調査では、完全給食の実施希望は、中学生や教職員につきましては2から3割程度と低くなっております。中学生につきましては、弁当は家庭の味だから、できれば作ってほしいとの回答が約半数あったことや、多くの生徒が弁当がおいしい、弁当のほうがよいと答えたことなどから、生徒の中には家庭からの弁当が味や量など自分の好みに合っており、希望する者が数多くいると推察がされます。

実際、弁当持参の子どもが約8割に上っており、売店でパンを購入する生徒も1割、その残りのランチサービス利用者は残り1割という状況であります。

このように弁当を好む生徒が大多数であること、パンを好んで食べている生徒も一定数いること、またランチサービスに関して、注文の利便性や中学生の嗜好、利用者が少数派であることへの抵抗感などが加わって、喫食率が向上しない原因になっていると考えられます。

そのため、まずは今後の利用拡大に向けて、中学生の嗜好にも配慮しながら、栄養バランスが取れた献立の充実や利便性の向上などにさらに努めるとともに、保護者や生徒へのさらなる情報提供により、ランチサービス事業の周知を図ってまいりたいと考えております。

ご質問の本市の中学校完全給食の方向性につきましては、このコロナ禍による税収の激減により大変厳しい財政状況が見込まれていることに加えまして、多大な財源を必要とする学校施設の改修や教室不足などへの対応も待ったなしの状況であり、また給食事業者もコロナ禍の中で厳しい経営環境下にあることも踏まえまして、施政方針でもお示ししましたとおり、まずは現在実施しておりますランチサービスの充実を図ることにより、喫食率の倍増を目標に利用拡大を図り、生徒のよりよい給食環境をさらに整えてまいりたいと考えております。

なお、さらなる環境の向上を図るべく、もちろん議論は重ねてまいります。

次に、2項目めの保育所等施設整備事業についてであります。

本市では、待機児童の解消を最大の課題としまして、これまで公立保育所の定員増をはじめ私立保育所の新設、認可、増改築、小規模保育施設の増設など、継続して保育所の定員の増加に努めてまいりましたが、女性の就業率の上昇や潜在的な保育ニーズの掘り起こしなどにより、保育所の定員増と同様に入所申込者も増加をしている状況であります。

令和3年4月以降の入所申込みの状況といたしましては、1,729名の申込みに対して入所決定は1,547名となっており、182名がいわゆる入所保留となっております。この入所保留の中には、県報告の待機児童から除外される年度途中の入所を希望される方や、特定の園を希望される方なども含まれております。

国においては、昨年12月に待機児童の解消を目指す新子育て安心プランを公表し、令和3年度から令和6年度までの4年間で約14万人の保育の受皿をさらに整備するとしております。

本市におきましても、増加する保育ニーズに応えるためには、これまで以上の保育定員の確保が必要と判断し、国の新子育て安心プランに沿って整備交付金を最大限に活用し、保育施設の整備を進めてまいります。

新たに整備する保育施設につきましては、定員120名規模の私立保育園を1園公募し、令和3、令和4年度の2か年で整備を行う計画といたしております。

今後の予定につきましては、5月から6月にかけて公募を行った上で、7月に法人選考を行い、その後、補助金などの申請手続を経て、12月頃から工事着工する計画としております。工事期間は約1年ほどかかると見込んでおり、令和4年度末までには完成させる予定であります。

また、やむなく待機児童になる際の手当てといたしまして、令和3年度補正予算第1号において、届出保育園に通う際のご家庭への補助や、届出保育園自体への補助も計上しております。

今後とも待機児童の推移を見ながら、将来的な保育ニーズを踏まえた保育定員の確保やきめ細かな子育て支援に取り組んでまいります。

次に、3項目めの不登校児童・生徒支援拡充事業の第2つばさ学級の具体的施策についてご回答いたします。

不登校児童・生徒は、全国的には増加傾向にあり、不登校児童・生徒の社会的な自立を目指

した支援は、我が国の重要な教育課題となっております。本市の不登校児童・生徒数は、教育的配慮から非公開としておりますので、平成21年度を基準とした平成26年度と令和元年度の不登校児童・生徒の割合をご回答させていただきます。

本市における小学生の不登校児童・生徒の出現率につきましては、平成21年度を1としますと、平成26年度は1.04、令和元年度は2.27と増加傾向にあります。中学生の不登校児童・生徒数の出現率は、平成21年度を1とすると、平成26年度は1.06、令和元年度は2.01と、同じく増加傾向にあります。

文部科学省は、不登校児童・生徒支援の取組として、児童・生徒一人一人の実態に応じた学びの場の提供の必要性を示しており、本市は不登校や不登校兆候の児童・生徒の学びの場として、学校内には校内適応指導教室、校外には都府楼前駅近くにつばさ学級を設置しております。また、筑紫女学園大学と連携し、大学内に学生が不登校児童・生徒を支援する教室として、通称キャンパススマイルも設置いただいております。

つばさ学級には、現在24名が在籍しております。つばさ学級に通級している児童・生徒数は、平成29年度の14名から増加傾向にあります。また、つばさ学級が市内西部に位置するため、市内東部の太宰府東中学校ブロック、太宰府中学校ブロック在住の児童・生徒の通級が難しいという課題もありました。

そこで、第2つばさ学級を新設することで、つばさ学級の飽和状態を緩和するとともに、市内東部の児童・生徒の支援のさらなる充実を図ってまいります。設置場所は、五条駅付近、現時点ではいきいき情報センターを想定し、1名の指導員を配置するように計画をしております。週当たりの開級日数や1日の開級時間につきましては、児童・生徒の状況に応じて柔軟に対応してまいります。

また、施政方針にも掲げておりますICTを活用した先進教育推進事業によりまして、ICT機器やオンライン環境を活用することで、不登校の児童・生徒や新型コロナウイルス感染拡大に伴い登校できない児童・生徒に対しても、必ずしも学校や教室に行かなくても授業を受けることが可能にしていきたいと考えております。

現在、第1つばさ学級と第2つばさ学級、学級と教室などをオンラインでつなぐことで、いろいろな場所で授業を受けることができる仕組みを検討しております。

○議長（陶山良尚議員） 1件目について再質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 関連した質問になると思いますが、職員の働き方改革には改善が必要と思われることが幾つかあると考えています。

その一つは、正規職員数の人数です。2019年総務省自治行政局類似団体別職員数の状況によると、10万人以下の自治体、全国で84団体です。太宰府市の人口1万人当たりの正規職員数は44.44人で全国3位、那珂川市は49.39人で全国10位、交流都市の多賀城市は61.13人で全国41位になっています。多賀城市は大きな災害を体験されました。災害を乗り越えた要因の一つ

に、正規職員数の割合は大きかったと私は考えます。

市長が施政方針の中で、民間企業との積極的交流事業や新卒者採用試験での知識偏重ではなくSPIテストの導入、また就職氷河期世代向け採用など、政策は素晴らしい政策だと評価しています。しかし、今後職員採用計画については、正規職員数の割合を計画的に増やしていくことが重要と考えます。

会計年度職員に関しても、同一労働同一賃金で変わってきていますし、10年、20年と考えたときに、会計年度職員に頼るのではなくて、正規職員数も計画的に増やしていくことが、市民の方への市民サービスの向上につながると私は考えますけれども、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと私で至らなければ、担当からも補足させますが、先ほどの順位が高いほうがいいのか低いほうがいいのかも分かりませんが、確かに以前から太宰府をはじめ筑紫地区、非常に少数精鋭で行政運営を行っている。確かにコロナも来る中で、大変職員は悪戦苦闘しておりまして、度重なる予算編成なり、度重なる、これからはワクチン接種の体制づくりなど、非常に暗たんたる思いもありますけれども、しかし意欲を持って頑張ってくれています。

そうした中で、確かに災害なども考えますと、職員数を増やしていくということも一つの考え方であろうかと思いますが、あまり私がまた言い過ぎると職員にも怒られるかもしれませんが、これまでの太宰府市内での様々な改革プランの中で、こうした人数、正職員の数についてもかなり絞りながら、採用なども抑制しながらやってきているということも尊重しなければならないと思っていますし、そうした中でも一人一人の役割をある意味大きくする中で、また横のつながり、連携などもしっかりと行ってもらう中で、非常に意欲的な政策、発想をしてきてくれたということもございますので、そうしたことの人数とまた仕事ぶりの分析なども一つ行っていきかけとしても、今回の時間外勤務の問題に着手することは、非常に重要だと考えております。

また、と言いながらも、就職氷河期世代の採用をすとか、また毎年、来年度も含めて、本年度も昨年度も一定程度の職員を、やはり新たな力を必要ともしていますので、一定程度の職員も計画的に採用してきたということも事実でありますので、そうしたことも含めて全体的な理想的な数というものも追い求めていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 1件目について再々質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。私、教員をやっていて、講師の先生が結構多くて、バランスもよくて、えらいその1年働きやすかったんですが、10年、20年って考えますと、学校現場でも入学式から担任がいないと。市の職員の方も同じで、人というのはすごく簡単に育たないと思うんですね。会計年度の方が頑張っても、やっぱり短期になってくるんで、

ぜひ検討していただきたいと思います。

傾向として気になることは、ほかに、本市職員の病気休暇、病気休職の状況です。根本的に解決には至っていない状況であり、近年、20代、30代増の傾向が見られ、早期退職者の方もおられるようです。その原因の一つに、サービス残業があるのではないのでしょうか。ある程度のサービス残業は仕方ないことだと私は思います。しかし、もし全ての課でサービス残業が当たり前の労働環境になれば、勤務時間が過労死ラインを超えることにつながると思います。そうならないためにも、時間外勤務手当等人件費の予算削減の考え方は変える必要があると考えています。

私は、もし長時間残業やサービス残業が増え、客観的な労働時間が把握できない状況、業務の進捗や実績が見えなく、具体的な業務内容が把握できない状況、またコミュニケーションや報告の共有がしにくい状況になっていく中で、市長が施政方針で述べてある職員一人一人が常に世のため人のため、市のため市民のためという当事者意識を持って主体的、積極的に取り組むようにすれば、ブラック企業化し、早期退職者や病気休暇が増え、場合によっては過労死にもつながると思っています。

職員の働き方改革に伴う時間外勤務手当等人件費予算の削減を基本とした考え方で、これから始まるワクチン接種はできるのでしょうか。施政方針で述べてあるふるさと納税での7億円設定は実現できるのでしょうか。様々な行政サービスの向上は、職員の意欲と努力なくして実現できません。働き方改革の実現に向け、長時間労働の是正、公正な待遇の確保、柔軟な働き方がしやすい環境整備など、改善すべきことに積極的に市長自らリーダーシップを発揮すべきだと思っています。

施政方針で読んだその中身を、言っていること分かりますかね、施政方針で書かれてあることだけを中心にと考えると、こういう意見になるんですね。ぜひ市長自ら、もう一度その職員の働き方改革についてお答えしていただけたらと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、施政方針も字数もかなり増えましたけれども、それでも限りがありますので、一面的な書き方になっているとすれば、もう一度この場で説明をしたいと思えますけれども、ご指摘のように、おっしゃるように、本当に先ほども申しましたが、予期せぬコロナ禍の中で、また様々な意欲的な取組も行ってきましたし、私自身も含めまして、なかなかこの3年間走り続けてきて、非常にストレスなり休みを取らざるを得ない、そうした職員も一定程度いるのも事実でありますし、残念ながら若くして退職する職員もいるというのも事実であります。ここはやはり私もトップとして、その原因もしっかりと究明しながら、そしてその是正に取り組むことも重要だと思っています。

そうした中で、おっしゃるように、そういう中でも例えばテレワーク、分散勤務、時差出勤なり深夜勤務の制限、休暇取得促進など、そうしたものを積極的に声かけをし取り組んできたというのも事実であります、一方でやはり、なかなか疲れてくるとアイデアが出てこない

いう中で、悪循環に陥るということも事実でありましょうから、そういうことも含めて、施政方針の中で述べたことに限らず、やはり人が全てですから、人は宝でありますので、職員がよりよい前向きに意欲を持って、いい環境で働いていけるように、私も少しそういうめり張りなり切替えが苦手な人間なので、私だけでは至らないこともあろうかと思っておりますので、副市長をはじめそうした人事なりそういう職員の環境づくりに適したそうした職員などの力も借りながら、ご指摘に沿って、心配が解決できるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 2件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。  
4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） よろしくお願ひしたいと思います。

2件目ですけれども、市内で新型コロナ影響により倒産した企業があるのでしょうか。もしくは、仕事がなくなり生活支援を求めている方はどれくらいいらっしゃるのか伺います。

ふるさと納税につきましては、今年の目標は7億円の設定とされています。最終目標額が設定してあるのか、何億円までの最終目標とか、ふるさと納税の最終目標があるのか。あるとすれば、何億円を設定されているのか伺います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 倒産の件数ということでございますけれども、法人ということになりますけれども、今のところは商工会等の報告の中にも上がってきておりません。ただし、今後融資の償還が本格化してくる中で、現在のようなコロナの状況が続けば、これ以上の事業継続は困難という事業者も出てくるかもしれません。

また、高齢者の個人事業主で、コロナの影響もありまして、休業、廃業し、商工会から脱退した事業所は存在をしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） ふるさと納税の最終目標額についてお答えを申し上げます。

まちづくりビジョンの中で、一応令和6年度までの目標という形で掲げておりますが、最終的には令和6年度で10億円というものを目指すということにしております。

○議長（陶山良尚議員） 2件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 1項目めについても2項目についても、ちょっと市長にお伺ひしたいと思います。

1項目めですけれども、施政方針の中に、最後のほうに、後日提案しますが、新たな経済対策、生活支援策など速やかに実行に移さなければなりませんと述べられています。私も、新型コロナにより苦しんでおられる市民の方々へ、経済対策、生活支援対策は実行すべきだと考えています。プレミアム付地域商品券事業などを計画されているようですが、状況によってはもっと思い切った政策が必要になる場合もあるかと思っております。現時点で考えられている市長の

たなる経済対策、生活支援策についてお聞かせください。

もう一点、ふるさと納税に関してですけれども、2010年代にふるさと納税はどれだけ還元率の高い返礼品をもらえるか、過度な返礼品競争に陥りました。2019年、総務省は、過度な返礼品競争にストップをかけるため規制を強化、寄附先の選択基準が還元率から質の高さや体験、交流へと変わっていくというふうに予想されています。最終目標10億円が達成したとき、課題と今後の展開を検討する必要があるのではないかと考えています。その辺のふるさと納税の課題と未来について、市長の意見をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、企業支援、事業所支援でありますけれども、これはやはり施政方針でも少し触れておりましたが、新たに行うこととしては、前年または前々年の年間売上額に応じて、最大15万円、少なくとも5万円、そして10万円の方もおられますけれども、今国のほうでも一律6万円とか、このめり張りが利いていないというご指摘も出ています。本市としては、そうしたご批判にも応える形で、先駆ける形で、こうした事業、年間売上額に応じて独自のめり張りのある支援というものを、1億円の予算を確保してコロナ対応として踏み出す、そうした提案をいたしております。

プレミアム商品券につきましても、前回の30%の3億円というのはかなり大きな額でありましたし、プレミアム率でありましたし、またださいふペイという新たな形も非常に好評でもありましたので、そのやり方、額、またプレミアム率も含めて、今までの実績なども検討しながら進めてまいりたいと考えております。

また、こういう事業所だけではなくて、我々としましては特に困窮者支援として常々これまでも行っていた子供食堂であるとか、大学生留学生支援であるとか、こうしたことを市民の方が率先して行ってきていただいておりますので、そうした方々に少しでも我々として下支えの補助ができないかということも、一つの提案で今回上げさせていただいておりますし、また生活保護があるじゃないかということも問題になりましたけれども、やはり生活保護に至らないようにしていくことも市としての役割だという思いから、困窮者の方に10万円をお渡しするというのも新たな提案として行っているところであります。

あらゆる策を通じて、こうした事業所の方も個人の方も、そうした倒産なり困窮に陥らないような手の届く政策を実現していきたいと考えております。

ふるさと納税に関しましては、これはもうご指摘ごもっともでありまして、我々もこれまで4億円を達成することも一つの、最初から実現可能と思っていたわけではありませんが、予算では3億円でしたから、そうした意味では非常に好調に推移しておりますし、7億円もこれは一つの大きな目標でありますけれども、おっしゃるように返礼品競争で、非常に金券とか率を高くするばかりで、結局は10億円集めても9億円全部経費で出ていって、ほとんど残らないと、職員ばかりが大変だったという反省などももちろん我々は踏まえた上で、これまでも例えば筑陽学園の甲子園の応援のクラウドファンディングであるとか、令和のモニュメントのクラ

ウドファンディングであるとか、できるだけそうした、経費が50%以下にももちろん抑えるのは当然でありますけれども、そうした経費が半分で、しかも地域の盛り上げ効果とか事業所の様々な新たな生産ラインの拡大につながるような、そうした工夫も重ねてきたところであります。ふるさと納税の基本に立ち返った上で、太宰府プロジェクトとか令和プロジェクトのように太宰府らしい様々な新製品も世に送り出していくと。二重の意味、三重の意味を込めて行う上での7億円というものが実現できれば、非常に様々な方々にとってもプラスになるのではないかと考えておりますので、そうした考え方で頑張っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 3件目の1項目から3項目について再質問はありますか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） まず、1項目めですけれども、新型コロナの影響により就学援助の家庭も増加することが考えられます。新型コロナ対策として、今回のランチサービスの利用拡大事業であれば評価するところです。

ランチサービスの喫食率を今度増やしていくことですが、何%ぐらいまで、もしこちらの予想よりも増えた場合、何%ぐらいまで対応できるのか。栄養バランスを考えてあると言っておりますけれども、その指導は栄養士が行っているのか、その2点お願いします。

2項目めにつきましては、今度の保育所等施設整備事業も非常にすごいなと思っているところです。今、保育所の建設予定地がもう決まっているのか、検討されているのか。公募するに当たって、市の準備する予算というのか、どの程度まで準備されるのか。そう準備したときに、公募を希望される法人は予想されるのか、その3点についてお願いします。

それと、3項目めですけれども、小・中学校の不登校児童・生徒支援事業で、新型コロナウイルスの影響による学校生活等の変化に起因する不登校が増加傾向にあることから、不登校対応専任教員やスクールソーシャルワーカーの体制、連携を強化し、不登校傾向の児童・生徒の早期発見、早期対応を図る政策がこの前の補助金のとき示されました。素晴らしい政策だと思っています。

それで、不登校対応専任教員の配置人数、数とその業務内容について伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 私から、1点目のランチサービスについてお答えいたします。

まず、現在の業者が対応できるのかということですが、来年度喫食率倍増ということで、20%を目指しておりますので、現在20%になった場合に、委託業者が施設の設備等が対応できるのかということで尋ねておりますが、生産能力はあるということでございます。

続きまして、栄養価につきましてお答えいたします。

本市のランチサービスの目標の一つとしまして、成長期にある生徒の心身の発育、発達や健康の増進、維持に必要なカロリーや栄養価に配慮した安全で安心な多様な食品をバランスよく摂取されるというふうにしております。そこで、先ほどご質問ありましたけれども、本市に2名管理栄養士がおりますが、委託業者の管理栄養士と協力しながら、中学生に必要な栄養価、

カロリー等が満足できるように協力して献立のほうを作っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） それでは、保育所等の整備事業の件についてご回答申し上げます。

設置場所の関係でございますけれども、公募に係る具体的な条件については、これから要項を策定してまいるところでございますけれども、本市に120名程度の保育所の新設に適した公有地は所有していませんので、整備地につきましては、地域は限定せずに、応募する事業者には確保をお願いしたいというふうに考えております。

現時点で担当課のほうには、複数の事業者から公募の予定がないかという問合せはいただいているところですので、実際公募を始めると動きがあるのではないかというふうに思っております。

この新設保育園につきましては、2か年事業になりますので、歳出的には2億5,000万円程度の計画ということになっております。その分から国の新子育てプランによって補助率をいただいて、補助していただくという計画でございます。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 不登校対応専任教員についてお答えいたします。

本市は、不登校対応専任教員を4中学校にそれぞれ1名ずつ配置しております。業務内容につきましては、教室に入れない生徒を別室で指導すること、担任と連携して生徒の状況に応じた指導を行うこと、生徒や保護者との相談を行うことなどです。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 3件目の1項目から3項目について再々質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） まず1項目め、ランチサービスについてですけれども、個人的な意見なんですけれども、回答でも報告があったように、生徒はお弁当がいいと。ただ、保護者の方がかなり給食についてはあると思います。

私の個人的意見です。中学校に勤務しているとき、給食に関して否定的な考え方でした。その理由は、給食の準備にかかる時間と残食指導が挙げられます。しかし、議員になり、中学校給食調査研究特別委員会で他の自治体を視察させていただき、考え方が変わりました。

宗像の日の里中学校を視察したとき、残食指導はどうしていますかと質問したとき、返ってきた回答は、残食指導はしたことがない、おいしければ食べるという回答でした。準備に関しては、エレベーターの使用と広い廊下を使うため、給食準備がスムーズに行われていたところでした。また、栄養士による食育の充実や地元食材を生かした給食の献立は、地元産業の活性化にもつながっています。太宰府市の子どもたちにも、宗像のような給食を目指すべきだと思います。

宗像市は、センター給食から一斉に自校式にしたのではなく、段階的に計画し、時間をかけ

て取り組んでいます。本市も4校一斉ではなく、1校ずつ取り組めば実現できるのではないのでしょうか。

今年の予算に水泳指導の業務委託料2,192万7,000円が上げられています。プール改修より民間委託することで予算の削減はなされています。しかし、今後のプールの維持管理、老朽化による改修工事などを考えると、かなりの予算が必要となります。プール授業を実施しない自治体もあります。本市においてもプールに関してかなりの財政がかかってくるので、予算削減、その分を給食に回すとか。私レベルの考えで浅はかなんですけれども、やっぱり市長が予算をちょっと考えられて、1校ずつ、やはり小学校は自校式なんですよ。かなりセンター方式とは違います。一斉にではなくて、太宰府東中とか小規模校であればできるんじゃないかなと。生徒はアンケートでは低いですが、市長に対しての期待は保護者の方は大きいと思いますので、市長の今後の給食の方向性についてお伺いしたいと思います。

それと、保育所建設については、まだ具体的なことが今からだと思いますけれども、大変期待しておりますので、しっかり頑張ってくださいと思います。

3項目めですけれども、不登校児童の政策は大変いいことだと思うんですが、私は学業院中学校勤務時代に多くの不登校生徒を解消し、登校させた経験があります。担任に代わり子どもたちの状況を把握し、家庭訪問を行い、担任、つばさ学級、民生委員、カウンセラー、児童相談所などの関連機関と連携した結果だと思っています。

今の不登校対策は、つばさ学級に来たり、不登校ぎみで学校に来たり。家庭訪問をする、実働する教員がいるかどうかで、かなり結果は私は変わってくると思います。

今登校指導をしていますけれども、5人、登校指導をうちの近所から行っているんですが、もう1人は最初は来たんですがもう不登校になっています。1人は不登校傾向。中には、お母さんが手をつないで行っている子もいるんですよ。

だからもう、今は小学校。中学校の4つに限るのではなくて、非常にいい政策だと思うので、実働、動く人を、そんなに予算はかからないと思うんですよ。もう小学校も必要とされているんじゃないかなと。ぜひ、いい政策なので、今後もう一步踏み込んだ政策をお願いしたいというふうに思っています。その2点お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。給食の件ですけれども、議員の宗像の実際に現場を見られてのご意見も、確かに理想的な姿だということは私も感じるところであります。残念ながら私も、まだ宗像をはじめそうした現場に行けてないところも多々ございますので、そうした特に生の声をもっともっと聞くべきだろうとも思っていますし、決して私も完全給食をしないほうがいいと言っているわけでは決してありませんで、先ほど来申していますように、コロナもなく、予算も非常に、税収も着実に増えてきてはおりましたが、さらに増えていけば、ふるさと納税も拡大すれば、一定程度もう少し前進を図れたかもしれないんですけれども、そこは非常に残念な思いでもございます。

そうした中で、今後やはり、今回はまず少しでも中学生のそういう食育、給食環境の前進を図るべく、まずは倍増計画ということでやっておりますので、やはり何よりも子どもたちの栄養状況なりそうしたものを第一と考えながら、そして様々なやり方なり進め方もあろうかと思えます。そうしたことを、例えば公共施設のこれからの改編なり総合的な計画をつくるなり、そうしたものをアフターコロナを見据えながら、今後どのような形でさらなる中学校の給食の改善につながるができるかを真剣に今後も考えながら、私も職員とともに進んでまいりたいと思っております。

そして、不登校の件であります、これはもう徳永議員ご自身も先生時代に非常に機微な対応をされて、子どもたちを学校に戻してこられたという実績もお聞きをしておりますので、そうした経験者の方にしっかり動いていただくこと、そして私自身もできるだけ学校などに足を運ぶようにしておりますが、私自身もやはり不登校になる、私も実は学校に行きたくないという時期もありましたし、また同世代の中でこの子どもたちの不登校からひきこもりになっていくような、そうした中での社会問題ともなっておりますので、そうした中で就職氷河期世代の採用なども私も行ってありますが、そうしたことも含めて、来年度のまたコロナ補正、いわゆるコロナ補正の中で、先行的に小学校2校に不登校対応専任教員をさらに配置をすとか、家庭や関係機関との連携を充実するために、スクールソーシャルワーカーを1名増員すとか、そういうことも新たに提案をして予算計上しておりますので、こうした議員のご指摘もいただきながら、そして家庭訪問などをするフリーの立場といえますか、アウトリーチ型のそうした動き方ができるような人材の確保も前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

ここで14時5分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

16番橋本健議員。

〔16番 橋本健議員 登壇〕

○16番（橋本 健議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、通告書記載の3件6項目について、会派太宰府新政会を代表し質問させていただきます。

1件目は、第1の戦略、太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）についての質問ですが、2項目お伺いいたします。

1項目めは、回遊型観光ルート活用促進事業についての質問です。

本市は、太宰府天満宮をはじめ名所旧跡が市内全域に点在しており、国内はもとより外国からも多くの観光客が来訪されます。平成17年10月には、東京、京都、奈良に次いで国内4番目

の国立博物館となる九州国立博物館が開館され、大変人気を博しております。そして、一昨年5月には令和という元号が誕生し、大伴旅人邸があったとされる坂本八幡宮は、今や令和ゆかりの地として全国から脚光を浴びております。現在、坂本八幡宮の参拝はコロナ禍により中断した状態ではありますが、新たな観光客はさらに増えており、大変ありがたく、感謝に堪えない状況であります。

しかしながら、本市は歴史的文化遺産に恵まれ、数多くの観光資源があるにもかかわらず、これらを十分に生かし切れてないのが実情であります。例えば主な観光資源であります政庁跡、水城跡、観世音寺、戒壇院、光明禅寺や、「鬼滅の刃」で有名になりました竈門神社、坂本八幡宮など数々の貴重な宝を線で結び、観光コースを回遊して魅力ある太宰府を堪能していただくことは、市民にとってこの上ない喜びであり、誇りでもあります。

回遊型観光は以前から提示されておりますが、形骸化しており、定着した回遊ルートの実績が少ないのが現状ではないでしょうか。今回、回遊型観光ルート活用促進事業として、どこを拠点に推奨コースを幾つ考えておられるのかお伺いします。

2項目めは、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業についての質問です。

太宰府市の市の花は梅であります。また、天満宮には、菅原道真公を慕って都から一夜で飛んできたと伝えられる飛び梅が有名です。そして、「万葉集」の序文には、天平2年、730年正月13日に、大伴旅人の邸宅に集まって梅花の宴が催されたと記されております。

このように、梅は太宰府にとって切っても切り離せないご縁がありますし、これからも大切にしていかなければなりません。したがって、本腰を入れて令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業を是が非でも成功させなければなりません。その梅を使った新製品開発は、太宰府らしい最適な事業と思いますが、本市が考える具体的なプランについてお聞かせください。

2件目は、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）についての質問ですが、2項目お伺いいたします。

1項目めは、広報戦略関係事業についての質問であります。広報「だざいふ」をリニューアルされましたが、どこがどう変わったのか、また今回さらなる充実を図るということですが、どのように変更されるのかお伺いします。

2項目めは、中学校ランチサービス利用拡大事業についてお伺いします。

令和2年12月議会の中学校完全給食に関する一般質問に対し、市長の回答にはがっかりさせられました。ランチサービスの利用拡大ということですが、中学校完全給食は実施か断念か、はっきりお答えをいただきたいと思っております。

3件目は、第4の戦略、1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）について2項目質問させていただきます。

1項目めは、市内生活道路整備拡大事業についての質問です。

側溝蓋げ工事のこれまでの実績と今後の計画、さらに生活道路改良工事の計画についてご

回答よろしくお願ひいたします。

2項目めは、公共施設等総合管理計画改定事業についての質問です。

西鉄五条駅周辺を本市の中心市街地として活性化を図っていくとあります。しかし、喫緊の課題であるいきいき情報センター1階部分は2年4か月空いたままであり、五条かいわいのにぎわいが停滞し、活気がなくなりました。市長の英断により早急な解決をお願いしたいと思いますが、市の方針をお聞かせください。ご回答よろしくお願ひいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派太宰府新政会を代表されまして橋本健議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、第1の戦略、太宰府の底力総發揮構想（成長戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの回遊型観光ルート活用促進事業について、回遊型観光は以前から提示されているが、形骸化しており、定着した回遊ルートの実績が少ない、促進事業としてどこを拠点に推奨コースを幾つつくるのか伺うについてであります。ご承知のとおり、本市は国が指定する多くの史跡をはじめ太宰府天満宮や九州国立博物館、数多くの寺社仏閣など、全国有数の観光資源を有しておりますが、以前から本市の観光は一部のエリアに集中し、滞在時間が短時間にとどまる通過型の傾向にあると分析されてまいりました。

そうした課題を解決するため、観光協定を結ぶ三井住友銀行と協力し進めてまいりました、西日本鉄道株式会社を中心に新たに設立されました株式会社太宰府C o - C r e a t i o nによる古民家を改装したHOTEL CULTIA DAZAIFUが好評を博し、本市で飲食し宿泊するとのスタイルが定着してまいりました。先日お越しいただいた、以前から本市にゆかりのあるロバート・キャンベル氏も太宰府で宿泊ができるということに新鮮さを感じられ、食事も含め大変満足していただきました。

さらには、より多くの方に本市の魅力を感じていただき、長く滞在していただくために、令和のご縁をいただいた一昨年度には令和コースとブラタモリコースの2つの観光ルートを設定し、市職員が案内する観光ツアーをふるさと納税の返礼品といたしました。

また、今年度は新型コロナウイルスに打ち勝つため、過去に太宰府が疫病と闘ってきた歴史や文化遺産をめぐるコロナ滅の観光ルートとしてかまど神社ルートと観音巡礼ルートの2ルートを設定いたしました。

かまど神社ルートでは、緊急事態宣言の影響により、残念ながら6月に一旦延期となりましたが、当初2月末の予定で株式会社読売旅行さんによりますモニターツアーが企画をされ、想定を大きく上回る大型バス3台までの応募もいただいております。ふるさと納税の返礼品にもノミネートいたしました。

さらには、九州電力株式会社を中心とした九州観光促進プラットフォームreQreateプロジェクト事業の一環としまして、コロナ禍により本市を訪れることができない外国人の

方々を中心に、アフターコロナに本市を訪れていただけるよう、一般社団法人九州通訳・翻訳者・ガイド協会様と共同で海外向けのオンラインツアーも実施をし、ドイツやベラルーシなど各国から参加をいただきまして、双方向の対話も実現するなど好評でありました。

形骸化し、定着した観光ルートが少ないとのご指摘がありますが、コロナ禍の中にありながらも、先ほど来述べてまいりました様々な意欲的取組も着実に浸透しつつあり、ご指摘は当たらないと考えております。

また、新たに回遊型観光ルート活用促進事業として、西鉄都府楼前駅を拠点としたまほろば号の既存路線の観光路線化を考えるなど、社会情勢や環境の変化、新しい観光の潮流やニーズを十分に把握しながら、観光ルートづくりをさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業についてであります。これまでは史跡保存のための作業で生まれる梅の実や伐採木などの扱いに苦慮してまいりましたが、内閣府所管の地方分権改革に関する提案を行いまして、昨年12月に、史跡の管理上生じる様々な発生材を資源化することなどへの規制緩和を勝ち取ることができました。そこで、令和発祥の都となりました太宰府の梅の価値に改めて注目をし、梅を使った新製品の開発に全力を挙げるものであります。

これまで福岡農業高校や各企業と共同開発してきたカルビーのポテトチップス梅味や、高橋商店の梅ジャム、西鉄の梅サイダー、チョコレートショップの梅チョコレートなど、太宰府の梅を使用した特産品をこれまでも同校を中心に連携をしてPRをしてまいりましたけれども、これらの特産品に加えまして、新たにチョーヤさんなどとも組みました梅酒、また福太郎さんと組んでおります梅の花を使った酵母パン、また梅蜂蜜、梅ジビエなど、新製品の開発を今後進めてまいりたいと考えております。

さらに、新しく開発した梅特産品を新たな地場土産産業として振興し、もちろんふるさと納税にもノミネートすることで、税収の飛躍的増加を図ってまいりたいと考えております。

併せまして、梅の木を植栽して産地拡大も図っていくとともに、市内生産者が出荷した梅を買い取り、また農産物を出荷する際の手数料の一部を補助することなどによりまして、特産品開発の原料となる農産物の生産拡大も図ってまいりたいと考えております。

本事業の実施に当たりましては、梅のネーミングライツのクラウドファンディングなどにより事業費の一部も寄附金で賄いますが、今申しあげました梅を使った新製品の開発が土産産業の振興、ふるさと納税の返礼品の拡大につながり、そこから税収の飛躍的増加が見込まれ、そのことによってさらに梅の木の植栽や農産物出荷手数料の補助が可能となりまして、そして梅の原材料が増えれば、さらなる新製品開発の材料の提供になって、生産拡大につながってまいりますので、こうした好循環サイクルを持続可能なシステムとすることを目指しております。

なお、本事業の一環としまして、既に2月24日は福岡農業高校の敷地内で梅の新品種の植樹セレモニーを開催いたしましたし、また2月26日には梅の花酵母パンの作製に向けまして、大宰府政庁跡にて株式会社山口油屋福太郎の田中社長とともに梅の花の採取式も行いました。こ

うしたことをさらに続けてまいります。

続きまして、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの広報戦略関係事業についてであります。新生太宰府元年の一環として、市民の声が届く、市民に声が伝わる広報紙を目指し、平成31年1月号から広報「だざいふ」のリニューアルを行いました。主な変更点といたしましては、親しみやすく手にとっていただけるよう、表紙の題字を梅をモチーフとしたデザインにいたし、下部に「くすの記」を新設して、私のメッセージがダイレクトに市民に伝わるようにいたしました。

また、「私のだざいふ」というコーナーを新設しまして、本市に関わりのある方々から太宰府への思いやエピソードを寄稿いただきまして、市内外の皆様の声がダイレクトに届く形を取っております。

さらには、広報紙の後半部分にありました「なんでも情報コーナー」の中の市からの情報を、市民の皆様が一目で分かるように、「市からのお知らせ」として広報紙の前半部分にまとめるようにいたしました。

そうした成果も認められまして、日経BP社の調査にて本市の情報発信が全国6位にもランキングされたところであります。

また、今後につきましては、LINEや各種SNS、動画による配信など、ウイズコロナにも対応可能な多様な情報ツールを使いまして、積極的なさらなる市政情報の発信を進めてまいります。

また、より市民の皆様にとって見やすい、分かりやすい、探しやすいホームページを目指しまして、令和3年9月のホームページのリニューアルを検討しているところであります。

次に、2項目めの中学校ランチサービス利用拡大事業につきましてであります。現在本市の中学校では、学校給食法に示されたミルク給食に加え、家庭からの弁当持参、売店でのパン、おにぎりの販売、ランチサービスの利用など、個人の希望に応じた選択制の昼食を実施しております。

特に、ランチサービスにつきましては、生徒の健康の保持、増進に必要なカロリーや栄養価、食品バランスなどに配慮した温かいランチを提供しており、そして私が就任後、市の補助額も140円に増額することで、1食300円という価格を維持しております。家庭での弁当づくりの負担軽減につながるとの声をいただいております。

さらに、就任後新たに就学援助の対象項目としまして、対象者は無料で利用できるようにいたしましたので、子どもの貧困対策の一助ともなっております。このため、喫食率もようやく2桁台に達してきたところであります。

平成27年度に実施したアンケート調査、先ほども触れましたが、完全給食の実施希望は、中学生や教職員については2から3割程度となっております。中学生については、弁当は家庭の味だから、できれば作ってほしいとの回答が約半数あったこと、多くの生徒が弁当がおいしい

い、弁当のほうがよいと答えたことなどから、生徒の中には家庭からの弁当が味や量など自分の好みに合っており、希望する者が数多くいることが推察がされます。実際、弁当持参の子どもが約8割に上り、売店でパンを購入する生徒が1割、そして残りがランチサービスの利用という状況であります。

このように弁当を好む生徒が大多数であること、パンを好んで食べている生徒も一定数いること、またランチサービスに関しては、注文の利便性や中学生の嗜好、利用者が少数派であることへの抵抗感なども加わりまして、喫食率が向上しない原因となっていると考えられます。

そのため、まずは今後の利用拡大に向けて、中学生の嗜好にも配慮しながら、栄養バランスが取れた献立の充実や利便性の向上などに努めるとともに、保護者や生徒へのさらなる情報提供により、ランチサービス事業の周知を図ってまいりたいと思います。

ご質問の本市の中学校完全給食の方向性につきましては、先ほども申しましたが、このコロナ禍による税収の激減により大変厳しい財政状況が生まれていることに加え、多大な財源を必要とする学校施設の改修や、教室不足などへの対応も待ったなしの状況であり、また給食事業者も厳しい経営環境下にあることも踏まえまして、施政方針でもお示ししましたとおり、まずは現在実施しておりますランチサービスの充実を図ることにより、喫食率の倍増を目標に利用拡大を図り、生徒のよりよい給食環境を前進させてまいりたいと考えております。

なお、さらなる環境の向上を図るべく、議論を重ねてまいることは当然であります。

続きまして、第4の戦略、1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの市内生活道路整備拡大事業についてであります。側溝蓋かけ工事のこれまでの実績につきましては、平成29年度から実施しており、平成29年度は延長約700mで約1,300万円、平成30年度は約1,600mで約2,600万円、令和元年度は約1,400mで約2,600万円、本年度は約1,600mで約2,700万円の実績となっております。

令和3年度は、市民の生活環境の改善と新型コロナの影響で落ち込む経済の活性化を図るため、太宰府版ニューディールとして、例年の事業に1億円超の予算を追加して緊急的に実施することとしております。その中で、側溝の蓋かけにつきましては、例年の予算に加え約3,000万円を追加をし、令和4年度以降の計画を前倒しで実施する予定といたしております。

また、生活道路の改良工事の計画につきましても、例年の予算にさらに約5,300万円を追加し、今まで以上に地域の要望に応じて、市民の安全・安心の向上につながるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの公共施設等総合管理計画改定事業についてであります。いきいき情報センター1階の利活用につきましては、経営主体の変更に伴う営業店舗数の縮小というマミーズの予期せぬ撤退表明から閉店までの間は、マミーズにより承継事業者の選定が行われておりましたが、結果的に事業承継先は現れませんでした。

地域に親しまれていた店舗が撤退を余儀なくされた背景には、郊外への大型店舗出店などに

よる事業者間の競争や地域の購買力の低下など、様々な複合的要因があったのではないかと分析をしているところであります。

その後はいきいき情報センター1階の利活用について、早期の施設活用を実現するため、庁内横断的な利活用検討組織を立ち上げ議論を重ねてまいり、この結果も踏まえ、民間事業者などからの様々な活用提案や意向などの情報を収集するサウンディング型市場調査を行いました。また、コロナの感染拡大による市場や事業者への影響なども想定されることから、コロナ禍において企業が取り組む多様な働き方の推進や地域経済の発展を図ることも目的といたしまして、令和2年度に新たにサテライトオフィス支援整備事業補助金を創設し、いきいき情報センター1階の入居について事業者への積極的な呼びかけなども行ってまいりました。

その結果といたしまして、市外事業者によるサテライトオフィスとしての活用提案が具体的に1件進んでおりますし、さらに筑紫農協太宰府中央支店の建て替えに伴うまずは仮設店舗としての活用に向けて、既に私も組合長とトップ会談を行いました。現在はそれぞれの事業者と並行して契約締結に向けて協議を重ねており、来年度の早いうちには大きな前進があると期待をしているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 1件目の1項目及び2項目について再質問はありますか。

16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。回遊型観光ルート活用促進事業についての再質問をさせていただきます。

観音巡礼ルート、それから、これは宝物殿の観覧なんかもコースの中に入れていただくと、大変いいんじゃないかなと思います。それから、かまど神社ルート、これぜひ進めていただきたいというふうに思います。「鬼滅の刃」ブームで都府楼前駅から内山線が大混雑、やはり竈門神社がすごい人気で大変な人出だったようですが、縁結びの神社でもありますし、若人向きの観光コースとして定着できるかもしれません。

西鉄都府楼前駅は、別名令和の里駅となり、ここを拠点に天神から、あるいは久留米方面からの来訪者を対象に、まほろば号で政庁跡や大宰府展示館をはじめ、先ほどの坂本八幡宮、観世音寺、戒壇院、光明禅寺など、こういった歴史的文化遺産を組み合わせた史跡巡りコースを設定されてもいいかもしれません。

また、自転車によるレンタサイクルで自由に楽しむ方法もありますし、さらに坂本八幡宮参拝後、人力車による歴史の散歩道を満喫していただくなど、アイデアを出せばいろいろなコースづくりができるのではないのでしょうか。太宰府の新しい楽しみ方が発見できると思っております。ただいま述べましたことも参考にいただければ幸いです。

そこで、質問いたします。民間事業者との旅企画で検討するというところでありますけれども、推奨コースプランについて、既に話が進んでいるのか、これからなのか、ご回答よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど申しましたように、例えば先ほどのコロナ減ルートについてでありませうけれども、この点については先ほど申しましたように、読売旅行さんが既に企画として実現をしていただきまして、コロナで延長にはなりませんでしたけれども、もう一度6月に再実行していただくことになっております。

そして、先ほど申しましたように、オンラインのツアーの中でコース巡りも提案しておりますので、こうしたものも九州電力さんなどと連携をして、今後実際に訪れていただいたときの新たなツアーとして実現するものと期待しております。先ほどはかまど神社ルートですね、こうしたものも実現に向けて動き出したいと思っております。

また、議員もご存じだと思いますけれども、そういう民間事業者の先ほどの歴史の散歩道を生かした、歴文税なども活用して、そうしたコースの整備なども、今後はコロナが収束してくれば、今歴文税も大分下がってきておりますので、そうしたものが復活してくれば考えていきたいと思えますし、また先日のトキタビの様々な事業の中でも、オープントップバスですか、ああいうものも新たに研究をされているようですから、そうしたものの民間の知恵も、あれは文化庁の事業となっておりますけれども、市ももちろんサポートもしておりますので、そうしたことで成功例も生かしながら、そうしたルートづくりを進めたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 1件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。コロナ禍で現在はちょっと難しい部分がありますけれども、私の質問は、コロナ禍がある程度収束した後の質問でございますので、その辺ご了承くださいたいします。

観光回遊ルートの充実と併せて、古民家や門前町としての整備も令和3年度の予算案に計上されておりますが、私はトイレの整備をぜひお願いしたいなというふうに思っております。国際都市あるいは観光客増を強調されるのであれば、清潔感あふれたきれいなトイレをぜひ設置していただきたいと思っております。人は年を重ねていきますと、男女を問わずトイレが大変気になります。市内全域の公衆トイレを総点検していただいて、整備と新規設置についての計画がございましたらお聞かせください。

また、原田議員からの提案もあってありました大型バス駐車場敷地内のトイレ設置、そしてさらに、坂本八幡宮の参拝される方がとても多いのですが、最寄りのトイレが大変みすぼらしく粗末な建物であります。坂本八幡宮氏子会からも要望が出ていることと思えますけれども、せめてこのトイレだけでもいち早く優先的に建て替えをお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） トイレの設置に関してお答えをさせていただきます。

トイレの設置に関しましては、文化財課ないし都市計画課といった関係課と調整いたしまし

て、国や県の補助金を利用した、周遊観光コース内のトイレ間の適切な距離や場所等も含めて調査研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） そうでしたら、2件目の1項目及び2項目について再質問はありますか。

16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 梅プロジェクトの推進事業はいいんですね。再質問。

○議長（陶山良尚議員） いや、それはもう終わっています、今。

○16番（橋本 健議員） 終わっている。

○議長（陶山良尚議員） はい、1件目で。

○16番（橋本 健議員） 続けてやりゃあ……。

○議長（陶山良尚議員） はい、その中で。

○16番（橋本 健議員） 第2の戦略になるんですか、じゃあ。第2の戦略になるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 次は第2の戦略のほうですね、はい。

○16番（橋本 健議員） 第2の戦略に入るんですか。

○議長（陶山良尚議員） はい。

○16番（橋本 健議員） ちょっと勘違いしておりました。再々質問できるかなと思っていましたけれども。

広報戦略関係事業になりますかね。

○議長（陶山良尚議員） そうですね、広報戦略のほうですね。2項目ですね。

○16番（橋本 健議員） こっちのほうですね。

広報戦略関係事業についての再質問をさせていただきます。

令和3年9月から、市民の皆様にとって見やすい、分かりやすい、探しやすいホームページを目指すというご回答でありました。

各自治体では、今広報紙を紙媒体から電子化、すなわちデジタル化に移行しつつありますが、特に若い人はスマホ閲覧できて便利と思うでしょう。しかし、スマホを持ち合わせてない方、また年配の方々にとっては紙のほうの方が落ち着いて閲覧できるというふうに思いますが、ではデジタルは確かに情報量や発信のスピード化など利点がありますけれども、本市において近い将来、広報「だざいふ」を紙媒体ではなくデジタル化する計画についてのお考えはあるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 現時点で具体的な計画までには至っておりませんが、また個人的に言って怒られるかもしれませんが、広報「だざいふ」は全戸配布していただく、配っていただいている方の手間も含めまして、大変ありがたいと思っていますけれども、市民全体の皆様に目を通していく貴重な機会でもありますから、本当は私自身、個人的には月2回に戻していただき

たいと思っていますし、近隣もそういうところもありますけれども、なかなか予算なりそうしたものもかかってきますので、そうしたことも含めまして、ご指摘のデジタル化も、一つの多くの方に確かに目にさせていただく重要なツールではないかと改めて感じました。

と申しますのも、これまた私の、前も言ったかもしれませんが、家がワンルームの普通のマンションですので、学生の方とかでしょうね、もうほとんど捨てているんですね、広報「だざいふ」を。それを私が拾っているようなありさまで、これをやっぱり見ていただくには、こういうデジタル化なども大切でしょうし、既に広報「だざいふ」の閲覧はホームページの中ではできるようにしていますけれども、さらなるLINEなどそういうのも、SNSなど活用しました導入というものも一つの方法だろうと思っておりますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 橋本議員に申し上げますけれども、第2の戦略については、広報戦略関係事業と中学校ランチサービス、2項目ありますので、2件併せて再々質問になりますけれども。

16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） では、広報「だざいふ」についてなんですけれども、私、近隣の筑紫地区、筑紫野市さん、それから大野城市、春日市、それから那珂川市、この広報紙をちょっと見てみたんですけれども、大体月に2回発行ですね。以前、太宰府も2回発行でありました。今1回になっております。新年号に関しては、市長の年頭の挨拶、これが顔写真で出ておりますけれども、ほかはほとんど日常、2回発行の中でほとんど市長の顔写真入りというのはあまりないんですよ。それは事業とか大きな市のため、市民のためになるような事業であれば、それは大変結構なことでありますけれども、ページを開けたときに、市長の露出度が非常に高いというような気がしております。

それから、表紙の「くすの記」は、これからも継続されますか。市民の方によりますと、あまり感心しないな、あるいはやめたほうがいいねなどの意見もございますが、いかがでしょうか、続けられますか。

併せて、中学校ランチサービス利用拡大についてですけれども、弁当を好む生徒が大多数であることを理由に上げておられました。しかしながら、現在は共働きの方が非常に多い。果たしてその答えはどうか。

さて、中学校ランチサービス利用拡大につきましては、令和3年度、本年度予算案に1,300万円計上されておりました。これは、中学校完全給食は実施しないんだという暗に意思表示をされているように思えてなりません。

市長は選挙公約で、中学校給食は近隣連携も含めた最適な方式を協議し、実現を目指しますと公言されております。そこで、中学校給食問題について、市長は近隣市と実際に協議されたことはございますか。おありでしたら、どちらの市と協議されたのか、またその内容についてお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、広報「だざいふ」についてであります。ご指摘は重く受け止めて、もちろん私が嫌いな方は見たくもないと言われるでしょうし、好きな方は見たいと言っただけのしょうけれども、先日、一例だけ挙げさせていただきますと、子ども学生未来会議という場で、女子高生の方も参加して、中学生ももちろん参加してもらっていましたが、その女子高生の方が、いつも「くすの記」を楽しみにというか、関心を持って読んでいます。自分が提案したことを「くすの記」で実現するというを約束として書いてほしいと、そういう提言などもいただきまして、やっぱり未来を担う子どもたちが楽しみに関心を持って見てくれる限りは、できる限り、私も市のトップとして限りがありますので、できる限りのところで直接のメッセージは可能な限りお伝えをしていきたいということは、一つの市長が全く見えないというよりも、私は見えるほうがいいと、そういう世代でもありますので、私のできるところでやってまいりたいと思っております。

また、先ほどの給食の件でありますけれども、先ほど徳永議員のときもお答えをいたしました。なかなかコロナ禍の中で厳しい現状もございますけれども、とはいえ、中学生の給食環境をより前進をさせていくことは当然重要なことでもあります。私も、先ほど橋本議員も読んでいただきましたが、中学校給食は近隣連携も含めて最適な方式を協議し、実現を目指しますという書きぶりですので、完全給食をやるということは表現として書いていないのですが、しかし決してそれが完全給食をしないと、できない、やらないと言っているわけでももちろんありませんので、よりよいさらなる環境充実を目指していきたいと。

そうした中で、直接に自治体と連携を考えたのかということでありましたが、例えば筑紫野市さんとは、既に私が就任前の特別委員会などでも意見交換をされたという記録も読んでおりますし、また担当間でも意見交換をする中で、やはり現時点では太宰府の中学生全てを賄うような余力はないというお答えでありました。

また、小郡市さんと、これは副市長さんでありましたけれども、共同してやってみないかというご提言もいただいたんですが、残念ながら小郡市さんのところで作って持っていくということになれば、時間的にそうしたいいわゆる完全給食の基準を満たすということにならないということも判明しまして、残念ながらその点も実現には至らなかったところでもあります。地理的な要因で、調理後2時間以内の喫食というのがなかなか難しいということに至りました。

また、春日市、那珂川市、大野城市さんの給食などを実施している業者さんとも協議を常々行ってきましたが、いずれも共同での実施はなかなか難しいという答えでありました。

いずれにしても、そうした中、コロナもしっかり収まって、我々も財源をしっかりと確保できるようになってくれば、様々な形でよりよい給食の前進にもつなげていけるように努力していきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 3件目1項目及び2項目について再質問はありますか。

16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 再質問、市内生活道路整備拡大事業について再質問をさせていただきます。

生活道路も、上下水道管やガス管などの敷設替えて切り貼りが目立つ道路が多くなってきております。ご回答いただきました生活道路の改良工事、これ令和3年度の予算は8,300万円。このうち生活道路改良工事における予算配分の内訳、あるいは計画の予定地を教えてください。

それから、公共施設管理等計画改定事業についての再質問ですが、いきいき情報センター1階部分は、ここ2年間継続で追いかけて質問をさせていただいております。いらいらするほど何の進展もありません。というより、結果が出ておりませんでした。無駄な時間を費やして、執行部に対しては反省していただきたいというふうに思っております。

昨年4月、サウンディング型市場調査を実施した後、4団体とヒアリングを行って、手を挙げられた団体が2団体ということまでは伺っておりました。先ほどの徳永議員の回答にもありましたが、サテライトオフィスとしての活用提案、あるいは筑紫農協太宰府中央支店の建て替えに伴う仮設店舗の計画があるということですが、1点目、いつ頃決定するのか。もう契約書を結ぶばかりになっているようなお話でございましたけれども、いつ頃決定するのか、その見込みですね。

それから2点目、決定しましたら、その借用の期間、家賃など詳細について議会に説明をしていただきたいと。これはお約束をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1点目の生活道路の改良費8,300万円の内訳と、その予定地ということ。そちらについて回答させていただきます。

まず、令和3年度当初予算のほうでは、例年に加えまして、太宰府版ニューディールということで約8,300万円の追加をお願いをしているところでございます。こちらの内訳につきましては、先ほど市長からも説明がありましたとおり、約3,000万円を側溝の蓋かけ、残り5,300万円を生活道路の改良工事等に計画をしているということでございますが、この5,300万円のうち約3,000万円少々を、例年行っておりますけれども、地域からの要望に応えます市営土木等にもさらに追加して整備を進めていきたいというふうに考えております。

具体的な予定地というところにつきましては、市内の市営土木等につきましては、今後地域からの要望等の内容も勘案いたしまして、地元地域とも協議をしながら進めていきたいと思っておりますが、1点だけ大きなところでは、梅ヶ丘二丁目の交差点改良工事、こちらのほうを令和3年度進めていきたいというふうに思っております。

1点目は以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2点目のJAさんの絡みでございます。JAさんにつきましては、先日ですけれども、正式にこちらのほうに借用の申入れ書、JAの組合長さんから協議依頼書とい

う形で出ております。それ以前にも担当レベルでいろいろ協議等はさせていただいておりましたが、いよいよそういった形で正式に書類等が出てきましたので、本格的に協議を今進めております。

現在の状況といたしましては、1階の店舗の部分を見ていただいております、設計会社のほうで間取りといたしますか、事務所の造りをどういうふうにするか、配置をどういうふうにするかというふうな設計を今行っておるところでございます。範囲をどの程度にするかというのは、それを見て決められるということでございます。

詳細につきましては、今後詰めていくことになろうかと思いますが、先ほど市長が申し上げましたように、来年度早々には一定めどが立ってくるのではないかと考えております。その際には、議会の皆様方にもご報告等をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3件目1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 2項目めの再々質問に入ります。

私、このいきいき情報センターの1階の部分ですけれども、あくまでもこれは元気のある五条かいわいのためにもスーパーを入れてほしいなというふうに思っておりますし、提案させていただきたいと思っております。空調や床の張り替え、壁の補修など約2億円ほどかかると伺っておりますけれども、ここは思い切って心機一転、投資をし、気持ちよくスーパーさんに入っただいて、5年弱でその家賃収入プラス電気代は取り戻せますので、ぜひそうしていただければというふうに思います。

都市計画の中で、五条かいわいは中心街という方針を明確に打ち出されておりますし、一日も早い結論をお願いしたいと思います。まず、1階部分の入居を優先し、同時進行で将来の五条の開発、駅前開発ですね、それから再編計画を考えていただければいいんじゃないかなというふうに思います。どうか市長の決心次第で、五条の町が活気を呈しにぎわいが出ますように、市長自ら決断をしていただきたいというふうに思っておりますが、最後にご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど木村議員の質問の際にも申し上げましたけれども、まずは1階部分がめどがついてまいりまして、大変ありがたく思っています。その上で、もちろん五条に限らずですけれども、市全体がやはり潤いを取り戻す、そのためにはまずはコロナの収束というものが第一になろうかと思っておりますので、今後もコロナ補正をはじめとして、ワクチン接種も始まってまいります。こうしたことで公共施設を逆に利用制限しなければならなくなるというのは、大変心苦しいことでもありますけれども、まずはコロナ危機を乗り越えることで、さらなる経済の発展に将来的につなげる、そうしたことを考えていきたいと思っております。

一方で、やはり先ほど申しましたように、コロナ後は、もしかするとこれまでのような重厚

長大型、またビッグバン構想などもありましたけれども、そうした過度の開発がむしろリスクになる可能性も十分あり得ますので、そうしたこともこの後の時代の姿というものも慎重に見極めながら、メリ張りのある市の発展につなげていきたいと、そうした思いであります。

○議長（陶山良尚議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

ここで15時5分まで休憩いたします。

休憩 午後2時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

14番藤井雅之議員。

〔14番 藤井雅之議員 登壇〕

○14番（藤井雅之議員） ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、日本共産党太宰府市議団を代表いたしまして、通告書記載の3項目について、一括方式にて代表質問させていただきます。

まずは、第1の戦略、太宰府の底力発揮構想についてお伺いいたします。

施政方針にあります第1の戦略の中の人材育成活性化事業について、その中で令和3年度も就職氷河期世代向け採用を再び行うと述べられています。

今年度、楠田市長自身の経験から、就職氷河期世代に光を当てる同世代の採用が太宰府市で行われました。太宰府市だけでなく、全国で多くの自治体も同様の取組が行われました。令和3年度も就職氷河期世代の採用を行う上で、市長から、まず令和2年度に採用された同世代の職員の方が太宰府市にもたらした成果についてと、それを受け止め、令和3年度採用予定の職員に求めることをお聞きいたします。また、採用見込み数についてもお聞かせください。

次に、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想について。

施政方針にあります第2の戦略の中で、国民健康保険税の未就学児に係る均等割減免事業についての中で、令和3年度課税分の国民健康保険税の未就学児に係る均等割の5割軽減を実施すると述べられています。

私は、昨年の12月議会の一般質問で、子どもへの国民健康保険税均等割課税について減免を求める質問を行い、福岡市をはじめ幾つかの自治体の事例も紹介しながら実施を迫りましたが、執行部からは財政上の問題、そして市長からは筑紫地区どこの自治体も行っていない中で、先んじて行うことへの否定的な回答がありました。当時のことを思うと、12月議会で求めた減免制度からは規模は違いますが、市長は今回態度を大きく転換され踏み出された判断については歓迎いたします。

そこで、今回実施を決断された過程と、この規模に決まった経過、事業額についての答弁を求めます。

最後に、第3の戦略、令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想について。

施政方針にあります第3の戦略の中の市内幹線道路渋滞対策事業については、国分・坂本地区の宅地開発による人口増加に伴い、今後交通渋滞が深刻化することから、国分・坂本地区の幹線道路整備を検討すると述べられています。

同地区での宅地開発は加速をしており、人口増加に伴う幹線道路整備だけでなく、小・中学校の対応など市役所を挙げて対応していく必要があると思います。今回の施政方針では検討と述べられていますが、すぐにでも検討から具体化、着手、完了とスピードが求められると考えられますが、検討から完成までどのくらいの期間を見込んでおられるのかお伺いいたします。

また、現在市が把握している国分・坂本地区で今後見込まれる宅地開発の規模、宅地、マンションといった戸数の詳細、世帯数など増加する具体的な数字についての見込みも答弁を求めます。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして藤井雅之議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、第1の戦略、太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、人材育成活性化事業の就職氷河期世代職員採用についてであります。

この採用を実践いたしましたのは、まず私自身が就職氷河期真っただ中であり、当時30もの民間企業就職や公務員試験にことごとく失敗をし、失意のうちに唯一内定をもらった企業、住友銀行でしたけれども、就職しましたけれども、ミスマッチと言ったら怒られますが、ミスマッチのため程なく退職した自らの経験に基づく強い思いがありまして、今年7名を採用したところであります。

その7名であります、おのおのの職場におきまして、自身の困難を乗り越えてきた経験や民間のノウハウなどを担当業務に生かすなど、即戦力となり、おおむね各職場を活性化させ、好影響を与えてくれているものと判断しております。

この世代の対策は、既に社会問題化しており、本市の職員構成もこの世代の人数が少なく、若手職員を引っ張るリーダー的役割の職員の不足が課題となっており、新年度におきましても若干名の採用に向け準備を進めております。

続きまして、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、国民健康保険税の未就学児に係る均等割減免事業についてであります。本事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言の再発出を契機といたしまして、国民健康保険におきましても、安心して子育てができるように子育てに係る経済的負担軽減を図るため、コロナ対策における子育て世代への支援策として実施を決断したというのが一番大きい理由であります。

その決断に至る背景には、1つには、コロナ禍における医療費の動向などの事情変更もございます。また、市長に就任して3年の間、苦渋の決断として、健全財政実現のためとはいえ、国民健康保険税率の引上げにもあえて踏み込んでまいりましたが、一度たりともその決断に心の痛みがなかったわけではありません。心の痛みが伴うものでありました。常に悩みに悩みながらの市政運営でございました。

そうした中、令和2年度に引継ぎ、令和3年度も国民健康保険税を据え置くという判断ができると、そうした判断に至る中で、令和2年12月議会において藤井議員からの一般質問でもご提言がありましたように、子ども均等割課税分について、厳しい財政状況にあっても何らかの軽減策が実施できないかと、その後も、またその折も思案を続けておりましたことも事実であります。

次に、今回の事業規模に決まった経過ではありますが、様々な自治体の取組も調査をし、あらゆる可能性を担当がシミュレーションしてくれておりましたけれども、国が令和4年度からの未就学児の均等割保険料の5割を軽減する措置の導入を検討しているとの最速情報を入れてくれまして、今後の制度との整合性なども勘案した中で、本市におきましても同規模の減免措置を先行して実施するというところにいたしましたところであります。事業額につきましては、541万7,000円を想定いたしております。

続きまして、第3の戦略、令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、市内幹線道路渋滞対策事業について、国分・坂本地区の幹線道路整備の検討について、完成までの見込み期間と、今後見込まれる宅地開発の規模について伺うについてであります。国分・坂本地区の幹線道路整備につきましては、コロナ禍の中で一部歳出の削減をせざるを得ませんでしたけれども、本年度から交通実態調査の業務委託を行っております。令和3年度から令和4年度にかけても引き続き交通実態調査及び新設道路の検討を行ってまいります。

また、同地区の宅地開発の規模につきましては、西日本新聞社健康保険組合の研修所及び運動場、通称ヘルスセンター跡地約3haの広さで、現時点で戸建ての宅地分譲120区画程度と伺っております。事業スケジュールは令和3年度から文化財の発掘を行い、その後造成工事などに着手される予定と伺っております。

この開発に伴い人口増が見込まれることから、議員ご指摘のとおり、交通対策や小・中学校などの対応なども含めて検討しなければならないと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 1件目から3件目までについて一括して再質問はありませんか。

14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 回答ありがとうございました。

まず、氷河期世代のことについて伺いますけれども、あえて今回成果について質問させていただいたのは、昨年この氷河期世代を採用された後、お会いした市民の方から、氷河

期世代に対しての意見をいただきました。それは、率直に言いまして、氷河期世代と言われて  
いる方への自己責任論といますか、そういったものを意見としてお持ちの方でありまして、  
本人のそういった学校を卒業したときにそういった就職がうまくいかなかったのは、本人の責  
任なんじゃないかと、そういったようなことを言われる方がおられたものですから、率直に  
言いまして、私はぎりぎり氷河期世代ではないんですけれども、学年でいえば私の1個、2個  
上というのはまだ氷河期世代というところにくられるところで、実際に見ておりましたの  
で、やはり当時の就職戦線等を見ても、とても厳しい状況であったというのは紛れもない事実  
であったと思います。

しかし、そういった認識をお持ちの方が一定おられるという部分では、氷河期世代の方の採  
用されたことのその成果をきちんとアピールしていくということは、絶対これは必要なこと  
であると思います。

今市長が言われました具体的な成果の部分、答弁ありましたけれども、そういったことをき  
ちんと、これ人事サイドになるのか広報サイドになるのか分かりませんが、やられたこ  
とに対して人事の責任者として、当然市長の責任においてそういった成果を広く周知して  
いただくということは、これは大事なことであると思いますし、氷河期世代で採用された方の名  
誉を守る上でも必要な取組だと思いますけれども、市長の見解をお聞かせください。

それで、2点目ですね、国民健康保険の問題ですけれども、率直に12月議会でこの議場で  
やり取りしたまだ記憶も新しいことでもありますけれども、背中を向けられた答弁から180度  
こちらを向いていただいて、半歩踏み出すような今回ご決断をいただいたことについては、  
感謝をいたしますし、うれしく思いますが、ただこれ答弁の中で言われたことが私1点  
気になりますのは、要は国が今法律の審議をされておりまして、令和4年度、未就学児の  
均等割を5割軽減するというのが国の中で審議をされている最中なんですね。早ければ  
令和4年度からは国の責任において、この今市長が先行で実施を令和3年度やると  
言われた部分が、令和4年度からは国の制度の中に組み込まれる、要は財源的な部  
分まで含めてそういったところになるんだと思うんですけれども、そうなったとき  
に太宰府市がどうするのかということも気になります。1年だけ国に先んじてやっ  
て、それ以降は国のほうにお任せしますということではあってはならないと思  
いますし、その部分をさらに生かした上で、太宰府市独自の政策というのをきちん  
と行っていく必要が私はあると思います。

子育ての負担は、実際未就学児よりも、その上の世代のほうが大きいということ  
ははっきりと言われておりますので、そのことについて今市長の思い、この1年  
だけ実施ではなくて、そのさらに1年後についてどういうふうに進めていこう  
と考えておられるのか。筑紫地区を先んじて行ったわけですから、今後も筑  
紫地区を先んじてリードしていくんだというそういう政治の決意、市長の決  
意を語っていただきたいと思います。

それと、国分・坂本地区へのところなんですけれども、具体的に今120戸  
というような答弁がありました。ですから、120戸で交通対策や小・中学校の  
対応なども含めてという答弁があ

りましたけれども、120戸増えるということで、これ小・中学校や交通対策だけじゃないですよ。もう市挙げて様々な課題、私が思いつく限りでも、120戸増えた方の自治会へのコミュニティの形成の在り方ですとか、小・中学校だけじゃなくて待機児童等の子育て環境がどうなるのか、保育所、幼稚園等の受入れ環境はどうかとか、様々なことが増えることで心配になることをきちんと、新しく太宰府にお住まいを求められた方が太宰府に住んでよかった、この地に家を建ててよかったと思えるような町でなければならないと思います。

そういった部分の庁舎を挙げた対応が今後必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども、その点について1点お伺いしたいのと、あと具体的に、令和3年度から令和4年度にかけて新設の道路についての交通調査を行っていくということですが、実際に市長が答弁で言われた場所の宅地の開発というのは、発掘調査が終わればもう進んでいって、新しい人口の貼り付きが、調査している最中にも新しく人口が増えていくというふうに、今のスケジュールだと重なってしまうことを懸念いたしますけれども、その点のスピードアップを持った対応策が必要になるんじゃないかなと思いますけれども、それについての見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、ちょっと3つ全て、最近頭にあまり入らなくなってきました、漏れがありましたら、ちょっと担当からも補足をさせたいと思いますが、まず1つ目の氷河期採用であります。

自己責任、私も含めて確かに思い当たる節が多々ありまして、もう自分が悪かったと言われればそれまでなんですけれども、本当に全部落ちまして、1か所しか決まらなかった。当時は本当に悔しいというより、もう茫然自失というか、自信もなくして、もう社会に必要とされていないんだと、自分は、そこまで思い詰めました。それが自己責任と言われればもうそれまでですけれども、そこから立ち上がるのも私なりに苦労しながら、ふらふらしながら今があるわけでありまして、今の私の働きぶりも、藤井議員からすると足りないと言われればもうそれまででありますので、それと同じように彼らも様々挫折もし、また経験も積み重ね、そして行政という新たな社会に入ってきているわけでありまして、戸惑うことも多かろうと思いませんけれども、現在全体的に上司なりそういう人事担当からヒアリングなども常々行っておりまして、お一人お一人というわけにはいきませんが、やはり全体的に意欲を持ってやってくれていると思いますので、例えばですけれども、そういう職員が今後市報なども通じて、例えば何かしら体験を発表するとか、ホームページなどでそういうことをしていくとか、そういうことも、ぜひあと、むしろ市民の方がそういう職員に話を聞きたいということであれば、積極的に当然、職員全てそうでありまして、そうした声を外にお伝えしていくことも重要なことだろうと思しますので、関心を持っていただければそうしたことも進めていきたいと思します。

でいいですか、1点目はこれで。

2点目ですけれども、背中を見せたかどうかは、見せてないつもりだったんですけれども、本当に私も意外と真面目でして、家に帰った後、結構1人ですから思い悩みまして、今日のやり取りなんかも全てお風呂の中とか寝る前とか、夢にも出てくることもありますし、そうしたことは常々本当に頭にとどめておこうと。職員が言ってきたことも、例えば政策にしても、職員が反対したこともありますし、その反対を押し切って私がやったこともありますけれども、その反対した理由などもいろいろやっぱり後から思い返して、ちょっと言い過ぎたとか、そう見えてないかもしれませんが、そういうふうに行っているつもりでありまして、結構めげているところもあります。

藤井議員は特に議会中の急に厳しさを増すことも多々ありますし、特に印象に残ったことも多々ありますので、そうした中で、今回のこの国保の件もずっと引っかかってはいました。福岡市でできた、北九州市でできたのに、なぜ太宰府市だけができないのか。だけじゃないですけどもね。筑紫地区がやっていなくたって、やっていいんじゃないかとか。それもおっしゃるとおりなんです。いいことであれば、コロナ対応などでも反対を押し切って太宰府市だけやったこともありますし。なかなかそれも勇気が要ることもありましたけれども。

そうした中で、背中を向けていたとすれば申し訳ないですが、半身では少なくともあったと思いますので、そうした中で、やはり非常に頭に残る中で、特にコロナ対応という中で、子どもさんが多い世帯、また子育て世帯全体の中で、非常に子どもがコロナに陽性にならないように気をつけておられる方も多いと思いますし、様々な自宅の時間が増える中で様々な出費がかさむという声も、ですから常々聞いてきましたし。

そうした中で、まずは来年度に限って、特にやはり医療費が、高齢者の方が病院にかからなくなりましたから、医療費が奇跡的に非常に減ってきているということもありまして、そうした中で何とか子育て世代の方だけは5割減免ができるのではないかという思いに至りまして、こうした決断に至りました。

そうした中で、当然国、県の動きも常々気にしながらやっておりますし、当然国、県がサポートしてもらえれば市としても非常にありがたいことですし、市民の方にとっても、市単独ではなくて、国、県の補助などを常々利用することは重要なことですので、まずは国がやろうとしていることとリンクをしながら、そしてまずはコロナで大変市民の皆様厳しい状況でありますので、緊急事態宣言の再発出もありましたので、まずは来年1年間行うという決断までいたしたところでありますので、今後また藤井議員の質問なども思い浮かべながら、再来年度どういう形にしていくかも常々考えていきたいと思っております。

そして、3点目ですけれども、これはもう担当からがいいかもしれませんが、いずれにしても人口が増えていくことは、我々として、私としてもやっぱりありがたいことだとも思っています。令和の縁もいただきまして、居注意欲度も非常に上がってきましたし、様々な報道などで取り上げていただく中で、太宰府が今活気が出てきた、元気が出てきた、そうしたことを言っていただく方も近隣からもお聞きしています。

そうした中で、太宰府市に住んでみたいと、太宰府市で子育てをしてみたいと、太宰府市で年を重ねていきたいと、そういう方が増えることは大変ありがたいことですので、そうしたことを想定しながら、より住みよい町にするために、各部署全て、こうした新住民の方の環境づくりはあらゆる部署が関わってきますので、全庁挙げてそうした新たな受入れ、そしてまたさらに新たな子育て世代の方なども居住していただくような好循環を生み出せるようなまちづくりを進めていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） すみません、3点目につきまして私のほうから補足させていただきます。

先ほど市長からの最初の答弁のほうでもありました戸建て宅地分譲は120区画程度ということで、まずは120戸というふうには決まっているわけではございません。進捗状況といたしましては、まだ業者さんのほうでどういうふうな開発をするのかというのは、正確にはまだ決まっておられません。程度ということで、増減があり得るということをまずはご承知いただければと思います。

その上で、しかしながら120区画ということになれば、相当な人数、1世帯何人になられるか分かりませんが、相当な人数になると思いますので、先ほど市長が申し上げましたとおり、これは都市整備部だけでなく、教育委員会なり市民生活部なり福祉部なり、全庁挙げてもちろんこの課題といたしますか取り組んでいかなければいけませんので、現時点におきましても逐次その横の連携は図って対応はしております。

文化財のほうは令和3年度から発掘予定ということで聞いておりますが、そちらの進捗次第で今後のスケジュールも変わってくるものと思いますので、今後その推移を注視していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 1件目から3件目までについて一括して再々質問はありませんか。

14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） もう再々質問で最後になりますので、氷河期世代の件につきましては了承いたしました。

要望中心になるかと思っておりますけれども、もう国保のことも、さっき市長の答弁ありましたけれども、私も市長をそこまで追い詰めているつもりはないんですけれども、引き続き今日のこと踏まえながら、また今日家に帰って思っていたきながら、さらに前進を進めていただきますように要望しておきたいと思っております。

それと、国分・坂本地区につきましても、今進んでいることとしまして、それと当然受け入れる地元へのきちんとした対応、説明、周知というのも必要になってくることではないかと思っておりますので、その点も今後とも取り組んでいただければと思いますけれども、引き続き対応をお願いしたいと思います。

その上で、会派代表質問、今回私どもの共産党市議団が最後でありますので、全体的な部分での最後一言述べさせていただきたいと思っておりますけれども、今までの会派代表質問の中では、市長、各会派の最後の中には、歴代の市長は、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たり十分に参考にさせていただき、これからの市政運営に当たり十分に参考にさせていただきというような言葉が答弁の最後にありましたけれども、今回はありませんでした。しかし、この思いは引き続き持っていただけるだろうということを信じております。まさかと思っておりますけれども、今ちまたではやっております「うっせえわ」という曲がありますけれども、そんな思いで楠田市長が持っておられるということはみじんも私は思っておりませんので、その点は取り組んでいただきたいと思います。

その上で、楠田市長は今定例会初日、ご自身の施政方針演説を終えられた後、フェイスブックを更新され、次のように述べられております。本日より令和3年第1回議会が開会し、令和3年度の施政方針演説を行いました。1万5,000字余り、推敲に推敲を重ねた文章で、45分ほどの大演説となりました。昨日まで5回にわたり詳細をご説明してまいりました予算案に加え、今後のコロナ対応、これまでの3年間の歩み、任期最終年度にかける意気込みなどを披瀝いたしましたと述べられておりますが、任期最終年度というところが重要であります。楠田市長ご自身の身の処し方についてもきちんと方向を示すときが迫ってきているということを最後に述べまして、代表質問を終わらせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

ここで15時45分まで休憩いたします。

休憩 午後3時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番村山弘行議員の一般質問を許可します。

〔17番 村山弘行議員 登壇〕

○17番（村山弘行議員） ただいま議長のほうから一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

これは昨年9月議会におきまして一般質問を行いました。それ以降の具体的な経過と今後の具体的な対策についてお伺いをしたいと思います。

これまでの経過につきましては、既に述べておりますけれども、昨年8月過ぎに宇美町の当該自治会仲山自治会より、福岡県、宇美町、そして太宰府市にこの問題については申入れが行われたというふうに思っております。

地元の申入れなどに沿いまして、県は昨年の末に環境調査、大気中の汚染のための調査を宇美町に7か所、太宰府市に1か所でその調査が行われたというふうに思っておりますが、該当すると思われる企業が明確じゃありませんので、なかなか難しいとは思いますが、その該当す

と思われる近くに県の環境汚染の調査のさわやか号も配置をされ調査をされたということですが、これは昨年11月頃であったというふうに思っております。

この後、調査をした粉じんの分析におよそ約1か月間程度かかると聞いておりますが、具体的その結果について、既に太宰府市のほうに私どものほうとしましては報告があつているというふうに伺いましたが、まだこの時点では報告があつていたかどうかはよく分かりませんでしたので、重ねてお伺いをしたいと思います。

また、その報告の内容があつていれば、具体的にお尋ねをしたいと思いますし、地元の宇美町の仲山自治会の役員方のお話によると、自治会よりの問合せに県と宇美町より返事はあつたけれども、本市のほうからの返事はないということですが、これまたお伺いしておきたいというふうに思っております。

次に、このさわやか号の調査が始まった際に、この該当すると思われる会社からの破砕の音が完全に消えてしまった。調査が終われば再び稼働しているようだというようなこともあります。このように実態がなかなか把握できないという状況下において、今これらは県に申し述べることもかもしれませんが、今後のこの粉じん問題、大気汚染問題について、本市として今後どのように対応されるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 宇美町仲山地区への粉じん被害その後の状況について回答いたします。

9月定例会において、宇美町仲山地区における粉じん被害について問い、返答がなされたが、それ以降の状況及び今後の対応についてですが、昨年8月27日に宇美町仲山区自治会から提出された要望書について、福岡県及び宇美町とともに要望事項を精査し、まずは実態把握のため福岡県が調査を実施すること、調査箇所は、被害の訴えがあつている仲山区自治会を中心に、宇美町の仲山生活館や近隣の宇美町衛生センターなどの7か所、太宰府市の北谷区山浦集会所の1か所の計8か所とすることなどを協議いたしました。

また、太宰府市から要望書への返事がなかったとのことですが、福岡県及び宇美町との協議の中で、県が行う調査に時間を要することを3者で確認した後、宇美町から要望書への回答が遅れる旨を仲山区自治会に説明し、了承を得ていると聞いておりましたので、返事はしていませんでした。なお、その後お会いした際に、改めてお話をさせていただいております。

調査に当たりましては、10月5日に調査機器を設置する調査箇所の事前現地確認を行い、仲山区生活館において大気汚染測定車による調査を行うとともに、仲山区生活館と宇美町衛生センターの2か所において、大気中の浮遊物をポンプで吸引するハイポリウムエアサンプラーによる調査を行っています。

また、8か所全ての調査箇所に、雨水内に含まれる降下ばいじんを確認する容器を設置し、11月17日から12月16日までの1か月間実施をいたしました。

さらに、12月10日には、宇美町仲山区の住民の皆様と本市環境課が状況確認のための協議を

行いまして、過去に自家用車への粉じんがフロントガラスへの被害があったことや、調査開始後においては粉じん飛散がないことなど、直接お話を伺い、その内容については福岡県及び宇美町とも共有をいたしております。

なお、調査結果につきましては、福岡県から3月下旬に仲山区自治会に報告する予定になっておりまして、その場に太宰府市及び宇美町も同席することにしております。

今後につきましても、宇美町仲山区の住民の方々のご意見、ご要望を踏まえた上で、引き続き福岡県、宇美町と連携し対応してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 回答ありがとうございました。許認可は県であるというふうに思いますので、太宰府市としてはなかなか具体的にどうする、こうするというのは回答が難しいとは思いますが、そしてまた、企業の特定にまだ至っておりませんですね。太宰府市内の企業であろうというふうに思われるからこそ、もちろんその企業の周辺、比較という意味では周辺だけではないので、太宰府市にも設置をされたということがあると思いますけれども、実態として、いわゆるこの可動式吸じん車が入っている間は稼働してないと、終われば稼働するということでは、なかなかいちごっこみたいで、現実具体的な粉じんの実態というのが把握できないのではないかと気がいたします。

過日、課長のほうから、2月26日付でしたか、県の見解というものが出ておりますけれども、これは先ほどの部長の回答では3月に地元の人たちに説明を県がするときには、同席をされるということですが、県とお話がどういうふうになっているかよう分かりませんが、今回限りで終わりなのか、今後少し何回か調査を行うのかというのがあれば、お伺いしたいと思います。

それからもう一つ、総務部理事が今おられないから、環境省から来ておられると聞いておりますけれども、どなたかでも、こういう産廃の場合は、粉じんが舞うというような前提の場合は、散水の義務があるやに法的に聞いておりますけれども、その辺が分かれば、まずこの2つ、お答えできればと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） まず、今後の対応ということになろうかと思いますが、今回県のほうが調査をしております、その結果をもちまして仲山区自治会の皆様方に報告するとともに、今後の対応というのを協議してまいりたいと思います。その中で、今回私どもも調査期間中、粉じんが飛んでなかったというようなお話も伺っております。そういったことも併せまして十分に協議を、今後の対応について仲山区自治会の皆様とも協議をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、2点目の法律の関係でございますけれども、大気汚染防止法の中では、この粉じん発生施設につきましては、設置の届出はあるようでございますけれども、それに対する具体的

な規制基準というものですか、そういったものというのではないように私ども理解をしております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 2月26日付の県の環境保全課の見解では、いずれも基準をクリアをしておるとことの見解、これらは当然地元のほうには説明される部分だろうと思えますけれども、クリアされていたら、極端に言えば被害があろうとも、何も行政としての指導というか、そういうのができないのかどうなのかですね。

それと、粉じんが被害があっている、ここに書いていますようにフロントガラスだとか洗濯物だとかついておるような部分を、粉じんだけではなくて、そういう被害者の人たちの粉じんの分析と、それから、であろうと思われる企業の破碎の分析とかというのは、現状では考えられていないのかどうなのか、その辺は県と話をされているのかどうなのか。

吸じんさわやか号では、一応クリアはされているということでもありますけれども、現実的には仲山自治区の人たちは、家の窓ガラスだとか車のボンネットだとか窓ガラスだとか、洗濯物に粉じんが付着をしておるといのが現実にあるわけですが、クリアしておれば、それはもう仕方がないということなのか、もう少し県のほうに徹底をしたような調査をしてもらうようなそういうのが考えられるのかどうなのかというような具体的な話は、県との協議はされたのか、今後されるつもりなのかをちょっともう一度お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 先ほどの基準といえますのは、産業廃棄物の基準ということではなく、大気汚染の中での環境基準と、そのように捉えております。

それと、県との協議についてでございますけれども、まずは今回、実態調査というんですか、環境調査というのを実施しております。そこで問題がないかというのがまず1つ課題になってこようかと思えます。ご意見としてお伺いしておりますように、その間粉じんが少なかったんだというようなご意見も当然伺っております。ただ、被害の実態としてはあるんだというようなことが、この間の要望書の中でも書いておられますので、そのあたりにつきましては、今回の調査結果が基準をクリアしているからということではなく、地元の方と十分に今後協議をしていきたいというふうに考えております。

まだそのあたりにつきましては、県との具体的な協議というのは行っておりませんが、今後地元の方と話していく中で、対応については県とも十分に協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 手元にある資料では、測定の結果の概要というのが、鉄などの30項目の成分を調査するも、仲山生活館の汚染原因の特定には至っていないということが報告はいただいておりますけれども、何かいろいろな生活をしていく中で、環境問題に限らずですけれ

ども、現実に被害が出ておると、生活に困っておるといときに、またこれまた靴の上からかくようで、どこの企業かまだ明確になってないんですね、現状は。であろうと思うから、その周辺に設置をされているんですけれども、どういう方法かでその企業の特定制というものをしていかないと、ずっと生活をされている方はそこで生活をされているわけです。しかも、この粉じん被害は三十数年に及ぶ問題なんですね。ですから、生活をされている人は、もう被害を受けている方は2代にわたってこの問題をずっと県なり該当する行政のほうに訴え続けてきておるけれども、いまだに改善をされてないということは、非常に、だと思われる企業が本市に存在をしておるとい意味では、もう少し県のほうとも強く協議というか、要望を出していかないと。

これは例えばの話ですけれども、筑紫野の産廃問題で死亡者が出たという事例がありましたね、かつて。このときも許認可は県でありますけれども、住民の方たちはどうしても市に苦情を持ってこられると。だから、当時私も伺ったことがあるんですが、今回も許認可は県で出すけれども、宇美町だとか太宰府市に苦情が寄せられてくると。ところが許認可がないもんですから、県との協議をせざるを得んと。非常に2度手間、3度手間があつて、被害を受けている方はダイレクトに被害を受けているというようなことで、いずれ3月の何日かに、今聞いておるのは20日ではないかと思われていますけれども、県のほうから来られて、そのときは本市の当然課長も出席をされるというふうに思いますが、どうも私もできればそこへ参加をして、物は発言をしていきたいと思ひますけれども、もう少し本市の行政として県のほうに強く求めていくというか。

例えば抜き打ちという言葉が適当かどうか分かりませんが、粉じんの調査をしますよということだったら、その時間やめてしまうということだったら、もう調査する意味がないんですね。調査をしている間は稼働しない、調査が終われば稼働するといふと、そして報告書にすると基準はクリアしていますよと。これがずっと何回も何回も続くようであれば意味がないといふふうに思ふから、例えば県のほうに、通年設置をするとか、そういうことをもう一回県と話をするとかといふふうなことも、私は求めていきたいなといふふうに思っております。

それと、法的な部分は、私もいろいろな方に、大気汚染の専門家の方にも聞いたんですけれども、こういう例えば道路の修理だとか、例えばビルの解体とかといふようなときは散水を大概されていますね、今いろいろな工事場所で。これは単なるモラルの問題といふよりも、そういう義務が企業側にあるのではないかと。これは今答えなくても結構ですけれども、ぜひそれは調べてほしいと思ひます。僕も法的な根拠は調べたいと思ひますけれども、散水するだけでいいのか、散水する義務があるのかどうなのか。

それと、想定される企業はかなり壁を高くそれからされていると思ふんですよ。つまり、壁を高くされたといふことは、見方によれば自分のところから出してありますよと、粉じんを。自分のところは粉じんを出してないといふ自信があれば、壁を高くする必要はないけれども、既に何回か指摘されて、外壁といひますか、それを高くされていますね。されているんです

よ。

ということは、もう何か、時代劇でいえば語るに落ちたという感じになるんですけれどもね。そういう意味では、1つは法的な根拠を探してもらいというのと、県のほうに、ぜひこれは通年の調査をしていただくように要請ができるかどうか、どうでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） まず1つは、なかなか私ども行政といいますのは、だろうということではなかなか動けないというのが1つございます。それと、先ほどから県への要請ということでは、福岡県、それと太宰府市、宇美町、3者で常に協議をしながら行動を取っていくというふうを考えておりますので、今言われましたようなことも含めて、地元の方とは十分に協議をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 何度も申し上げますが、いつときも早くというか、早く因果関係を明確に、粉じんが出て、そして水で洗って落ちるような粉じんではないことだけはもう明らかですから、いつときも早くその発生をしている発生元を特定をし、そして改善を求めていくということが、該当する仲山自治区の人たちの要望であるというふうに思うんですね。

しかも、多分その企業は太宰府市内に存在しておる企業というのがあるんですが、これまた今部長の回答のように、多分ということが頭につくもんですから、これは県のほうでなかなか調査できないと思いますけれども、今部長が県なり宇美町と協議をしながら今後対応していくということだったけれども、太宰府市として独自に何かそういう調査をしたりとか、そういうことは今後計画があるのか、そういう考えがあるか、それはどうでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 今回の件につきまして、太宰府市独自で粉じんなりそういったものの調査をしていくという予定は今のところございません。これにつきましては、先ほどから何度も申しますように、福岡県、宇美町、太宰府市、3者連携しながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） なかなか、少し僕のほうも県ともちょっと話をしたいというふうに思っていますが、もう少し、これは口に出せないから、私も出さないんですけれども、執行部もそうだろうと思いますけれども、多分であろうと思う企業は、もう多分私も太宰府市に存在している企業というふうに思うんです。でも、その企業に言わせれば、うちだけではないみたいなことも言われているようですけれども、早く因果関係の調査をしてもらいたいし、多分、いつになるか分かりませんが、今僕がちらっと、地元の人たちの要望では3月20日の日に何か県のほうから説明に来られるということでもありますから、先ほど何度も言いますように、本市も宇美町もそれに出席されるということでもありますから、それまでにいろいろなご意見が

出ると思います、地元の人たちから。でも、多くは県のほうに要望はあるというふうに思うんですね。ただ、該当する本市としましても、許認可は県だからというふうに傍観をされているとは全く思っていないけれども、思っていないが、もう少し県のほうに強く要望し、対策を取っていただくように、できれば厳しく求めてもらいたいなというふうに思います。

日常生活が回らないとまではならんにしましても、かなり長年というか、長期にわたってこの粉じん被害を受けておられる人たちのことを考えますと、いつとも早く整理をし、解決をしてもらいたいという思いが仲山自治区の人たちについてはあると思いますし、私は個人的にはあの仲山自治区だけではないんじゃないかと、風向きではですね。宇美町全体までぐらい飛ぶ、黄砂だって中国からこの辺まで飛んでくるぐらいですから、相当な広範囲にわたって粉じんが飛散しているのではないかというふうに思います。ただ、それは気づかれないだけかもしれないけれども、声が上がっている仲山自治区の人たちに対しては、いつとも早く原因を究明し、具体的な対策が取れるように、本市としても県とも十分協議をして対策をしていただきますようくれぐれもお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員の一般質問は終わりました。

ここで16時20分まで休憩いたします。

休憩 午後4時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時20分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで皆さんにお諮りします。

会議時間は会議規則第8条第1項の規定により午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合でも、本日の議事日程終了まで会議時間の延長をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

会議を続けます。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔11番 原田久美子議員 登壇〕

○11番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしております2件について質問いたします。

1件目、コロナ滅感染防止対策支援についてです。

市長の市独自支援事業である太宰府市事業者等感染防止対策支援金について、太宰府市を訪れる方、市民の方に安心していただけるよう、市内事業者に対して支援金3万円を渡され、コロナ滅宣言ステッカーを配布されています。令和2年11月27日定例記者会見資料、また令和3

年1月21日新春臨時記者会見と情報提供をいただきましたコロナ減感染対策費等についてお聞きします。

①事業者感染症対策支援事業の申請期間と申請数を教えてください。

②コロナ減宣言ステッカーの目的は。

③太宰府コロナ減アイデアコンテストをどのように実施されるのかお聞きします。

2件目は、道路整備について伺います。

県道と国道の都府楼橋の交差点の横断信号機及び横断歩道については、平成22年度6月、平成30年6月にも質問しました。都府楼橋の県道、国道の横断歩道歩行者信号は、やっと平成30年11月頃設置していただきました。それからその後、事故はなくなったようでございます。本当にありがとうございました。

今回は、①その反対側の筑陽学園側で頻繁に車の接触事故が多発しています。そこで、事故の回数と原因についてお聞きいたします。

また、②筑陽学園正門の道路、資料1には、一旦停止線、止まれの標識がなく、車も頻繁に通ることから、生徒さんの通学路で交通事故、追突事故になりかねません。事故が起きてからでは間に合いません。一旦停止線、止まれの標識が必要だと思います。

また、③として、安全対策として道路の線、交差点という点、ゾーン30の面として区域ゾーンの設定が必要だと思いますが、その改良状況を市としての見解をお聞かせください。

以上2件について答弁をお願いいたします。今回、最初から議員発言席で回答を求めています。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） それでは、1件目の感染防止対策支援金についてご回答いたします。

まず、1項目めの事業者感染症対策実施支援事業の申請期間と実施数についてでございますが、申請期間は令和2年10月1日から令和3年3月1日まででございます。

当初は11月30日までの2か月間といたしておりましたが、11月下旬以降、新型コロナウイルス感染症の第3波が全国的に急拡大していた状況や、県が新型コロナウイルス感染対策助成金の申請期間を令和3年2月末まで延長されたことに鑑みまして、申請期間を延長いたしました。

また、申請件数につきましては、未申請事業者の皆様への申請の検討をご依頼する文書を送付したり、参道の各店舗へお知らせ文書を直接配布させていただいた結果、最終的に約500件の申請をいただいております。

次に、2項目めのコロナ減宣言ステッカーの目的についてでございますが、本市を訪れるお客様、そして本市で経済活動を行われる市民の皆様のために、安心感の醸成を図ることができるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を既に行っている、またはさらに感染防止対策に努める企業や個人の事業者の皆様等を対象に、太宰府市事業者等感染防止対策支援金を

交付いたしました。

コロナ滅ステッカーにつきましても、交付金と同時に配布いたしまして、店頭や店内に掲示していただくことにより、新型コロナウイルス感染拡大の収束に向けた機運を醸成しつつ、観光客や利用者の方に安心してご来店いただけるように作成したものでございます。

次に、3項目めの太宰府コロナ滅アイデアコンテストをどのように実施されたのかについてでございますが、太宰府市事業者等感染防止対策支援金の交付に併せまして、太宰府コロナ滅アイデアコンテストとして、事業者や各店舗の皆様が行っている安価で効果的な感染防止対策を募集いたしました。応募されました事例の中から、好事例につきまして最大10万円の費用の支援上乘せを行うとともに、ホームページや広報などでご紹介し、事業者や市民の皆様幅広く活用していただければと考えております。

選考につきましては、募集期間の延長に伴い、3月1日まで募集を受け付けておりました関係で、現在応募アイデアの集計や選考の準備などを行っているところでございます。

なお、選考は太宰府ブランド創造協議会の委員の皆様をお願いいたしまして、3月下旬には決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ご回答ありがとうございます。

私がこの質問をしたのは、市の独自支援として補正予算3,000万円を使われて、今先ほどおっしゃったように500件の申請があったということでほっとしておりますけれども、12月23日に市議会の広報委員会がありまして、そのときに表紙を何にしようかということで、この事業がどれぐらいあっているかということで尋ねてみましたら、まだ事業者のほうから200件ほどしか件数がないということで、私たち議会だよりで皆さんに、このせっかく市が独自でされている事業ですので、私たちも協力できる限り表紙のほうに載せさせていただきました。

そのときにいろいろな事業者にお願いしに行ったんですけれども、知らなかった、そしてシールをもらったけれども、どこに貼っていいか分かってない。外の見えるところに貼ってあるのは本当僅かでした。

そういうふうなせっかく市の単独事業であります3万円をいただいて、そのステッカーの貼り方も教えてられないのかなということで、今日この一般質問になりました。

せっかく市のお金、事業者が3万円いただいております。それで、やはり分かりやすい、人が、あ、ここはちゃんと感染対策になっているお店なんだ、入ってみようというような形に持っていくのが、このステッカーの在り方だと思っておりますので、その観点からお聞きしたわけです。

市長にお聞きしますけれども、新春の臨時記者会見、そしてその前にも定例記者会見等がちょっと重なってありましたけれども、日付が、これの期日が3月1日までと2月28日までということで申込期限が違っていたんですよ。1日違いですけれども、2月と3月というのはもう

全然違うと思いますし、市長がこれをつくられたと思います、記者会見ですからね。

やっぱり期限を1日違いでも間違ふということ、そしてこの記者会見は議会は聞いておりませんでした。事後報告でございました。やはりそういうふうなこういうような記者会見をしますということは、議員には一言知らせてほしいというのが願ひでございますので、そのところは市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、記者会見の、常々私も含めまして、会見をする直前にも議員の皆様にお伝えをするように心がけていたのですが、そのときは確かに皆様にお送りするのが遅れておりまして、大変申し訳なく思っております。

そうした中で、2月28日と3月1日という、会見のときに、2月18日、2月28日ですか。

（11番原田久美子議員「2月28日」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） 28日。

（11番原田久美子議員「2月28日までということだった」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） だったんですね。ちょっと私が本当に記憶が定かではないのですが、もし間違っていたとすれば大変申し訳ないことでありますし、県が2月28日と言ったんですか。僕も言ったんですか。違うかもしれないです。すみません。

もし、確かに月も違えば、1日違いでも誤解を与えますので、そういう間違いがないように注意していきたいと思いますが、いずれにしても、県が延長する際に、市としても延長すると。先ほどご指摘がありましたように、せつかく議会だより、私も見させていただきましたけれども、取り上げていただいたのに、その申込みが少なくなれば、せつかくの我々の考え出した提案も無駄になってしまいますので、できるだけ知らせる、広く知っていただくために、会見なども多用して行ってきてはおります。

しかし、残念ながら、やはり事業者の方も県のステッカーが基本的にあるという形ですので、お金をかけてコロナ対策をすることにやっぱりハードルもどうしてもありますし、3万円じゃ足りない、県の部分だけでも足りないという方もほとんどでありますし。私としましては、もう一点、コロナ対策もちろんですけども、当初の最大30万円のがんばろう令和支援金に該当しない方も、要は売上げが減っていない方も、感染対策をせつかくしていただけるのであれば、広く3万円を提供して取り組んでいただきたい。また、お客さんが減っている、10%であれ、20%であれ、30%であれ減っている方にも、少しでも下支えになればという思いもありましたものですから、そうした中で何とか半分程度達成できたことは、ぎりぎりの合格ラインだと思いますが、今後もこうしたこと、せつかく我々も市民のためと思ってやらせていただくからには、最大限知っていただいて活用いただけるように、さらに努力をしていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 市長、ありがとうございました。市長が言われること、ごもっとも

でございます。県のほうの感染防止宣言ステッカーを目印にしようということで県のほうが出されている分と一緒に、中のほうで貼られている分はあったんですよ。でもやはり、県のほうはきちんと、2枚渡して説明をして、どこに貼ってくださいということをきちんと行って貼って、5万円です。太宰府市のほうも先ほど500件という回答でございました。本当にそれから300件、本当に頑張られたと思います。職員の方、本当にお疲れさまでした。

そういうふうにして半分は補正予算1,500万円を使われたと思いますけれども、あとの1,500万円については、残ったお金についてはどのように考えてあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 五味理事がいれば一番よかったかもしれないんですけども、これは福岡市と言ったら怒られるかもしれませんが、全国的にやはり執行残、コロナ補正、特にやっぱり急ごしらえと言ったらいけませんけれども、できるだけスピーディーに、あと市民の方のニーズに合うように、我々も短期間の中で、また国からどれほどの補助があるかというのも直前まで分からなかったりするものですから、どういうメニューでどういう額でやるということはなかなか難しいんですけども、そうした中で、3,000万円のうちの1,500万円で、1,500万円が執行残になるということは、決して褒められたことではありませんけれども、ただ一方で、がんばろう令和支援金は3億円という予算で提案していましたが、これが思った以上に皆さんに活用いただいた中で、もう既に3億7,000万円ぐらいでしたかね、そちらのほうは逆に3億円では収まらなくて、多めに使っているところもあります。

全体として増減がある中で、おかげさまで本市のコロナ補正につきましては、全体としては最初の提案どおりの大体額で推移しているようでありますので、今後もあらゆる施策においてやはり見直しなどをしっかりしていくことが重要だと思いますし、執行残が出たとしても、もちろん基金に積むなり、またほかの事業でしっかりと活用させていただくなり、そうしたことを適正に行っていくようにやっていきたい、説明をしっかりしていきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ありがとうございます。

県のほうの感染防止宣言のステッカーにつきましては、食べログ、ぐるなびというようなことでホームページに載せて、ロゴマークでどの店が使えるかというようなことを県のほうはされておりますけれども、市のほうは、本当に市長には申し訳ないんですけども、中西先生のいろいろなものとか、市のホームページに往復はがき、窓口、そんなふうにして事前申込方法とか、そういうようなことでいろいろな詳しく載せてあるんですけども、こういうふうな事業者に対してのもう少し。知らなかったという事業者がほとんどでした。

だからやはり、太宰府市の方が、太宰府にお越しの観光客がどこの店に入っているかということが、もちろんそれが一番の大事なことなので、太宰府に来て素通りするんじゃなくて、どこかに、太宰府の町に少しでもお金を落とさせていただく。事業者の方が一生懸命、このコロナ

禍の中で一生懸命頑張っている事業者に対して、人が入られるように、ここの窓口の入り口に貼ってください、そしたら人が来ますからというぐらいの気持ちで本当は言って、3万円を渡してもらいたかったと私は思っております。もう3月1日に終わったことですのでいいんですけども。

そういうふうにして、そういうのを、市長が大事にするのは市のホームページとかいろいろなのでされていますけれども、ほかの事業も市長の、結局補正予算という予算を出すのは市長のあれだと思うんですよ。市長がお金を出してあるんだから、各課が出しているものではないので、市長にもう少しそこは真剣になっていただきたいと思っております。

それから、このコロナ対策のことなんですけれども、実際に私、先ほどから言ってまいりましたけれども、やっぱりこのステッカーをどこに貼っていいか分からなかったというのがもうほとんどだったんです。持っていても貼ってなかったです。私が言って貼ってくれました。それは貼ってくださいじゃなくて、もらってあるでしょう、そしたらそれもう分かるところに貼ってもらわないけないんですよと言って教えてしたら、してくれました。

でも、そのステッカーを外に貼るときに、外に貼れば雨にぬれたり風が吹いて、3か月ぐらいの間でしょうけれども、結局汚いんですよ。中から貼りたいんですけども、中から貼ったら裏返しになるから。それを自分でテープで貼ってするけれども、あるいはそのまま外側に貼ったとしても、取るときにもう汚いって、市役所が出しているその分は。

だから、やっぱりのりの部分も考え直して、今度そういうようなものを貼るとか事業をするときには、貼るシールの裏側のことも、私も市議員でいろいろなところに自分の顔写真を貼ったりするところあるんですけども、やはり中をきちんと業者に、剥がしても汚くならんようなものを使ってほしいということですので、それはお願いしたいと思っております。せっかく業者に渡すんですから、きれいにやっぱり剥がせるようなシールをお願いしたいと思っております。

この3項目めの太宰府コロナ減アイデアコンテストなんですけれども、先ほども答弁でありましたように、もう趣旨は分かりました。しかし、やはりこれも、事業者が安心してそのステッカーを貼って、いろいろなアイデアを持ってPRされていることを重視して、ホームページや広報で500事業の方にもう一度募集してみませんか、アイデアを募集していますということをしてやってください。

やっぱりこれを3万円をもらって感染症対策にいろいろな、空気清浄器とか、本当に、あ、これ買ったんですよとかとって私に言われたんですよ。だけん、ああ、本当によくしてもらったと、こういうふうなスチールをこうして、本当にお客様と、お客様が本当に入られるような形でされています。それはやっぱり職員の方がいろいろなところに、300件ですかね、300件の方にはずっと足で歩いて回って、やっと分かってあったと思いますので、今後も職員さんを大事にして、とにかく動かれるところは動いていただく。そして、感謝の気持ちでこの事業費を使っていただけたらいいかと思っておりますので、この1件目につきましては終わります。

す。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の道路整備についてご回答いたします。

まず、1項目めの事故の回数と原因についてですが、都府楼橋交差点の筑陽学園側の事故の回数につきましては、令和2年度において人身事故4回、物件事故7回ということでありま  
す。また、その原因につきましては、お互いの前方不注視ということでありま  
す。

次に、2項目めの筑陽学園正面玄関の一旦停止、止まれの標識設置についてであります  
が、平成30年6月議会におきましても同様のご質問をいただきまして、標識や停止線の設置の所管  
であります県の公安委員会に毎年設置についての要望を行ってきたところございま  
す。

この場所は、朝夕抜け道として通行量も多く、筑陽学園の生徒の通学路でもあることから、  
早期実現に向けて、再度筑紫野警察署への確認を行ってまいります。

次に、3項目めの安全対策としての道路の線、交差点という点、ゾーン30の面として区域の  
設定が必要と思いますが、その改良状況を市としての見解をお聞かせくださいについてご回答  
いたします。

議員ご指摘のとおり、交通安全対策、特に通学路など児童・生徒が通る道路に関しまして  
は、面として安全対策を行う必要があると考えております。筑陽学園に通われる生徒さんだけ  
でなく、水城小学校等の児童・生徒の通学路になっておりますことから、交通安全プログラム  
による小学校からの危険箇所対策要望におきましても、横断歩道の設置や一旦停止線設置をは  
じめカーブミラーの新設などの整備が上がっており、これまでに市としてできることを行って  
きた経緯もござい  
ます。

まずは、このような危険箇所対策要望に応えるとともに、令和2年度から再開されました県  
道観世音寺二日市線道路拡幅事業の一日も早い完了を目指して、県と一緒に取り組んで  
まいりたいと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 答弁ありがとうございました。

今聞いたところ、人身事故は4回、そして物件事故が7回。これ12月、1月は私も、ワゴン  
車が横転しておりましたので、何回かは分かっております。この中に物件で入っていたと思  
います。救急車が来ていないので、中の方は大丈夫だったんだろうと思いますけれども。

私が思うには、君畑からその都府楼橋のところまでは坂になっていますね。そして、福岡  
方面から来たら、そのちょうど交差点が普通の信号機になっております。やはり向こうから黄  
色信号でも、黄色は走れという、今福岡県はそういうふうな感じで、もう黄色でも走って  
くる車があつて、どうかしたら赤でも入ってきますから、こっちの右折、筑陽学園側に入  
っていく車は、県道、観世音寺線のほうからはもう、そこで結局本当に交差点が、いつも  
通るところなんで、そんなのが、お互いがもう譲り合わなくて、一緒になってそういうふう  
な、止まるやろ

う、止まるやろうということで、行っていいんやろうということで事故が起きると思いますので、やはりあそこには時差信号、あるいは本当に矢印信号というのが必要じゃないかと思っております。

それで、それはまた検証していただいて、今後のあそこの信号機については検証してまたいかれるということですので、お願いしたいと思います。やはり費用と時期が必要だと思えますけれども。

2項目めの一旦停車の止まれの標識、設備については、市のほうがされるということですので、これは所管は県の公安委員会ですけれども、普通標識とか停止線というのは市のほうがされていいんでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今お尋ねの標識、止まれの標識、それから停止線等につきましては、こちらは県の公安委員会、警察所管のほうになってきますので、市がここは必要だというところで、市が設置ということはちょっとできておりません。市ができる範囲内は、もう外側線とかそういった塗り直しとかということになってきております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） とにかくそこもいつも、ちょっと知り合いが事故に遭ったりとかしていますので、とにかくその、資料を渡していると思いますけれども、資料を見てもらって、後でもいいですから、資料を見ていただいて、停止線と標示板をお願いしたいと思っております。

それと、3項目め、最後ですけれども、安全対策の面から、やはり面という、車を運転していて、上ばかりじゃなくて下も見なきゃいけないので、面のほうにもゾーン30というのがあれば、少しはスピードが落ちおるんじゃないかと思っております。これについても、先ほど答弁であったように、水城小学校の児童とか筑陽学園の生徒さんとか本当に通る道ですので、危険箇所の対策として県のほうに言っていただきたい。

カーブミラー新設も県のほうですか。市のほうでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） カーブミラーにつきましては、市のほうで設置をしております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ですから、市ができることは早くしていただきたい。安全対策のためにしていただきたい。ほうら見てみ、また事故があった、はい、小学生の子どもさんがとなったときに、できるところだけしてあげれば安全対策になるんですから、人ごとじゃないんですよ。事故が起きてからでは遅いんです。

それで、その場所というのは、県道観世音寺二日市線道路拡張工事事業に入っております。

市長にお伺いいたします。この拡幅工事のほうは、もう2年、去年から何か始まっていると

というようなことをお聞きしております。市長として県のほうに要望とかというのを、この分につきましてはどういうふうに市長はお考えかを、最後教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと私が足らなければ、また担当から補足させますが、ここは私自身も副市長なども含めて非常に重要なやはり拡幅だろうと思っておりまして、先ほど来、事故の件もありますし、私も実は自宅へ帰るときにあそこの道を通っておりますので、本当に離合が難しく、なかなか難しいところであります。

そうした中で、県に度重なる要望を重ねまして、事業が復活するようになりまして、一時期凍結していたんですけれども、そしていろいろな住民の方のご協力も得られまして、ようやく進んできているところであります。何とかできるだけ早く完成をし、そしてこうした学校もある地域でありますので、事故ができるだけ起こらないように進めていくのは、そのためにも県としっかりと緊密に連携していく、このことが重要だと思っておりますので、これからもご指摘いただきながら頑張っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 市長、ありがとうございます。たら、進めていただけるということで理解してよろしいですか。ありがとうございます。

いろいろな所管の方は大変だと思いますけれども、市長がその事業については早急に始めていきますということですので、それを聞いてまた県のほうに要望をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月10日午前10時から再開します。

本日はこれをおもちまして散会します。

散会 午後4時54分

~~~~~ ○ ~~~~~